第２部　津和野町歴史文化保存活用計画

第１章　関連文化財群における取組内容

第１節　関連文化財群における取組の全体像

歴史文化基本構想に基づき、関連文化財群ごとに、個別的な取組及び群（つながり）づくりの取組の骨子（文化財の保存・活用の取組の骨子と手法）を明らかにする。

また、各関連文化財群に共通する取組内容の骨子も整理する。

表2-1-1　関連文化財群における取組の骨子（１／４）

関連文化財群【名称】	取組の骨子（文化財の保存・活用の取組の骨子と手法）		要検討の法制度等			
			保護・保全の手法		支援制度	
			文	景	歴	他
■人材育成に関わる関連文化財群【藩校養老館と多彩な人材輩出】	個別的な取組の骨子	藩校養老館の修理・復元と活用	○			
		藩校養老館及び教育・文化に関わる文書・史料の調査・研究と保存・活用	○			
		旧宅・居宅の保存・活用				
		森鷗外旧宅と森鷗外記念館の活用	○			
		郷土館の整備・充実	○			○
		西周記念館構想の検討	○		○	○
		墓所・石碑等の調査と保存・活用	○			○
	群づくりの取組の骨子	「人材」をテーマとした調査・研究と成果等の活用	○			○
		「人材」をテーマとした広域的な交流・連携（市町、研究機関、個人など）	○			○
		藩校養老館や旧居・旧宅等における「人材育成」に関わる展示・情報提供の充実	○			○
■城跡を中心とした関連文化財群【中世・近世の山城群】	個別（以下、省略）	津和野城跡の保存・活用 ・石垣の修復 ・郭、建物跡等の遺構の保存・活用 ・登城路等の遺構の保存・活用 ・馬場先櫓、物見櫓の保存・活用 ・藩御殿等の復元 ・津和野城跡の環境整備：樹木・竹、登山道（登城路）・ルート、サイン、草刈り　など	○		○	○
		その他の中世山城跡の調査と保存・活用（津和野城跡以外） ・文化財指定の検討 ・登城路（登山道）の確保・整備 ・草刈りなどの維持管理　など	○			○
	群づくり（以下、省略）	城跡に関わる調査・研究と成果等の活用	○			○
		城跡めぐりを軸とした周遊ネットワークの形成 ・多様なコースづくり ・道、サインの整備	○			○
		街道を生かしたネットワークづくり	○			○
		山城（跡）に関わる広域的なネットワークづくり ・代表的な山城のある地域 ・津和野と関わりの深い山城のある地域				○

注）文：文化財保護制度の活用を意図
景：景観法の活用を意図
歴：歴史まちづくり法（歴史的風致維持向上計画）の活用を意図
他：その他（個々のまちづくりに関する支援制度、単独事業など）

表2-1-1　関連文化財群における取組の骨子（２／４）

関連文化財群【名称】		取組の骨子（文化財の保存・活用の取組の骨子と手法）		要検討の法制度等			
				保護・保全の手法		支援制度	
				文	景	歴	他
■城下町に関わる史跡や建造物、民俗文化を中心とした関連文化財群【近世城下町の史跡と文化】	□近世城下町の史跡群に関する関連文化財群【城下町史跡群】	個別	城下町関連史跡の調査・研究と文化財指定への対応（保存）	○			○
			城下町関連史跡の整備・活用	○	○		○
		群づくり	城下町史跡群のネットワークづくり ・道の整備（舗装の工夫など） ・サインの整備 ・情報提供：パンフレット、インターネット、携帯電話の活用 ・ボランティアガイドの育成・支援	○			○
	□城下町の民俗芸能に関する関連文化財群【小京都文化の伝統行事】	個別	城下町に関わる民俗芸能の継承・活用	○		○	○
			民俗芸能の衣装・道具及び保管施設等の整備	○		○	○
			後継者（担い手）の確保・育成	○			○
		群づくり	関連資料の調査・研究と成果等の活用	○			○
			鷺舞神事等の行事のルートや踊る場所等の情報提供の充実	○		○	○
	□キリスト教と乙女峠祭に関する関連文化財群【維新の中のキリスト教の歴史と文化】	個別	教会、神父館の保存・修理	○		○	○
		群づくり	津和野町におけるキリスト教に関わる歴史文化の調査・研究と成果等の活用	○			○
			巡礼の道の案内表示の整備・充実			○	○
	□花まつりに関する関連文化財群【花まつりと仏教文化】	個別	関連寺院の保存・修理	○		○	○
		群づくり	花まつりに関わる歴史文化の調査・研究と成果等の活用	○			○
			花まつりのルートの紹介	○			○
			花まつりに関わる情報提供や発信	○			○
	□水源地と水路に関する関連文化財群【城下町の水文化】	個別	水路遺構の保存・活用	○		○	○
			水路の維持管理	○			○
			庭園や煎茶の文化の継承・活用	○		○	○
		群づくり	歴史的な水路網の調査と再構築	○		○	○
			森林の保全		○		○
			河川環境の保全・整備		○		○
			旧城下町における食文化の継承・活用				○

表2-1-1　関連文化財群における取組の骨子（３／４）

関連文化財群【名称】	取組の骨子（文化財の保存・活用の取組の骨子と手法）		要検討の法制度等			
			保護・保全の手法		支援制度	
			文	景	歴	他
■銅山とたたら場跡を中心とした関連文化財群【天領と鉱山と産業文化の遺産】	個別	銅山遺構の保存・整備・活用	○			○
		たたら場跡の保存・整備・活用	○			○
		歴史民俗資料館等における銅山・たたら場に関わる展示の充実	○			○
		鉱山跡やたたら場跡の見学・体験の検討	○			○
	群づくり	広域的な連携による鉱山やたたら場、産業文化に関わる調査・研究と成果等の活用	○			○
		たたら場跡の実態調査	○			○
		鉱山と産業文化をめぐるネットワークづくり	○			○
■堀氏の鉱山経営と地域の暮らしに関する関連文化財群【堀氏の鉱山経営と地域文化】	個別	旧堀氏庭園の保存・整備・活用	○		○	○
		旧畑迫病院の保存・整備・活用	○		○	○
		旧川園の保存・整備・活用	○		○	○
		堀氏文書の保存・活用	○			○
		晩越水力発電所跡の保存・活用	○			○
		その他堀氏関係の文化財の保存・活用	○			○
	群づくり	堀氏関係の歴史や文化財の調査・研究と成果等の活用	○			○
		堀氏関係の文化財の探訪ネットワークづくり	○		○	○
		堀氏関係の文化財を通じた広域的なネットワークづくり				○
		地域活動団体との連携とまちづくり				○
■街道・舟運の遺産を中心とした関連文化財群【街道・舟運の文化と遺産】	個別	山陰道の調査・研究（把握）と保存・整備・活用	○		○	○
		津和野・廿日市街道や奥筋往還などの調査・研究（把握）と保存・整備・活用	○			○
		舟運に関わる文化財の調査・把握と保存・活用	○		○	○
		山口線に関わる文化財の調査・研究と保存・活用	○			○
	群づくり	街道・舟運に関わる調査・研究と成果等の活用	○			○
		街道を生かしたネットワークづくり	○	○		○
		舟運・川船の体験の検討				○
		広域的な連携による山口線の活用				○

表2-1-1　関連文化財群における取組の骨子（４／４）

関連文化財群【名称】	取組の骨子（文化財の保存・活用の取組の骨子と手法）		要検討の法制度等			
			保護・保全の手法		支援制度	
			文	景	歴	他
■多彩な歴史的建造物を中心とした関連文化財群【建造物が語る歴史と文化】	個別	旧城下町における歴史的建造物の保存・活用（藩御殿や門の復元など）	○		○	○
		寺社建築の保存・活用の検討	○			○
		農家・商家などの歴史的建造物の調査・研究と保存・活用の検討	○		○	○
		石見瓦（赤瓦）の景観の継承・活用	○	○	○	○
		石垣等の保存・整備・活用	○			○
		伝統的建造物群保存地区の指定に向けた取組	○		○	○
	群づくり	歴史的建造物に関わる調査・研究と成果等の活用	○			○
		歴史的建造物と他の地域資源との連携による活用	○			○
		歴史的建造物をめぐるネットワークづくり				○
■多彩な農村文化を中心とした関連文化財群【山間に息づく農村文化】	個別	石見神楽の継承・活用	○			○
		田植え囃子の継承・活用と棚田等の保全	○			○
		社叢の保存	○			○
		荒神森や信仰などの継承（森、祠、行事など）	○			○
		地芝居（木部地区）の継承・活用	○			○
	群づくり	農村の食文化の調査・研究と継承・活用	○			○
		和紙の生産と和紙に関わる物語・行事の伝承	○			○
		養蚕の歴史文化の保存・活用	○			○
		農家建築の調査・研究と保存・活用	○			○
■山と森に関する関連文化財群【森林文化と信仰】	個別	山や森林の保全・活用	○	○		○
		山岳信仰やそれに関わる文化財の保存・継承	○			○
		山や森の生業に関わる文化財の保存・活用	○			
	群づくり	山や森に関わる自然遺産の調査・研究と成果等の活用	○			○
		山や森の生業に関わる文化財の調査･研究とネットワーク的な活用	○			○
■通史的な関連文化財群【縄文から現代に至るまでのたゆまない営み“連綿と続く津和野の歴史と文化”】	個別	縄文遺跡などの保存・活用：高田、大蔭地区における縄文の里（仮称）づくりの検討	○		○	○
		その他、各関連文化財群（テーマ）における取組の推進				
	群づくり	主要な文化財によるテーマと時代をつなぐネットワークづくり	○		○	○

＜共通する事項＞群（つながり）づくりの方針と手法		住民参加による継続的な文化財の調査	○			○
		住民参加による文化財の保存・活用の体制と人づくり	○	○	○	○
		住民参加による文化財の維持管理と活用	○	○	○	○
		サイン計画の策定（現状把握を含む）とサインのネットワーク的整備	○		○	○
		情報の提供と受発信の充実	○	○	○	○
		公開・活用施設等のネットワークづくり	○		○	○
		テーマ等による周辺地域（自治体）との連携や広域的なネットワークづくり	○	○		○
		文化財を生かした体験・学習機会の確保や催しなどの開催	○			○

■文化財の保存・活用の主要な方策（法制度）

文化財保護制度（文化財保護法）

○文化財の６類型
- 有形文化財：建造物、美術工芸品
- 無形文化財：演劇・音楽・工芸技術等
- 民俗文化財：無形民俗文化財、有形民俗文化財
- 記念物：史跡、名勝、天然記念物
- 文化的景観：景観地
- 伝統的建造物群：伝統的な建造物群

○埋蔵文化財

○文化財の保存技術

指定

＜法的措置＞
○規制
○現状変更等の許可申請
＜行政的措置＞
○土地公有化
○保存管理計画の策定
○維持管理
＜技術的措置＞
○保存施設
○防災施設
○遺構整備など
＜活用＞
○ガイダンス施設
○公開・情報発信など

景観法（津和野町景観計画）

○計画の背景と目的
○津和野町の歴史と景観の状況
○計画の基本理念と方針
○景観づくりの基本的事項
- 景観計画による事項
- 景観計画区域
- 景観形成地区
- 景観地区の指定
- 景観遺産
- 重要公共施設

○今後の景観づくりの取り組み

歴史まちづくり法

認定歴史的風致維持向上計画

＜重点的な支援＞

■法律上の特例措置
- 歴史的風致形成建造物
- 都市公園
- 電線共同溝
- 農業用用排水施設
- 文化財保護
- 屋外広告物

など

■各種事業による支援
- 歴史的環境形成総合支援事業
- 都市公園事業
- まちづくり交付金
- 街なみ環境整備事業

など

■その他
- 歴史的風致維持向上地区計画
- 歴史的風致維持向上支援法人

その他

■その他制度・事業（国、県など）

■津和野町独自の制度、事業などの検討

文化財の個々・群・区域としての保存・活用の方策の明確化 ↓ 具体的取組への展開

第２節　関連文化財群ごとの取組内容

１　人材育成に関わる関連文化財群【藩校養老館と多彩な人材の輩出】の取組内容

（１）　個別的な取組内容～藩校養老館と多彩な人材の輩出～

①　藩校養老館の修理・復元と活用

○　往時の姿の復原と利活用などを考慮しながら、藩校養老館の修理・復元を図る。

○　修理・復元した藩校養老館においては、関連する資料等の展示などを行うとともに、津和野学・地域学、生涯学習の場などとして活用する。

○　津和野川を隔てて隣接する郷土館との連携を図り、津和野町の歴史文化に関する拠点機能を担うとともに、森鷗外記念館や安野光雅美術館、歴史民俗資料館などをサテライトとする形で連携し、ネットワーク的な利用促進と相乗効果の発揮に努める。

②　藩校養老館及び教育・文化に関わる文書・史料の調査・研究と保存・活用

○　全国的な視点と研究者等の協力・参加を得ながら、藩校養老館及びその教育・文化に関わる文書・史料の調査・研究を図る。

○　藩校養老館の修理・復元と合わせて、調査・研究成果などの展示や情報公開などに取り組む。

③　旧宅・居宅の保存・活用

○　森鷗外旧宅や西周旧居、岡熊臣旧宅などについては、適切な維持管理に努めながら、必要に応じて保存・修理を図る。

○　その他先哲の旧宅・旧居を含め、情報提供や歴史探訪の機会の確保などに努めながら、歴史学習や観光などによる利用を促進する。

④　森鷗外旧宅と森鷗外記念館の活用

○　森鷗外旧宅と森鷗外記念館との一体的な利用を促進する。

○　他の文化施設や文化財などとのネットワーク的な利用を促進する。

⑤　郷土館の整備・充実

○　藩校養老館との連携を進めながら、郷土館の施設の整備・充実や展示等の内容の充実及び体制の強化を図り、両者を津和野町の歴史文化に関する拠点機能を担うようにする。

○　郷土館において、文化財資料の収集・保管・



藩校養老館



森鷗外旧宅



西周旧居

データベース化及び公開を行う「文化財資料センター（仮称）」機能の整備を図る。

⑥　西周記念館構想の検討

○　西周の生い立ちや業績などの展示、資料の収集及び調査・研究、情報発信や学習などの拠点となる「西周記念館（仮称）」の整備に関わる構想の策定を検討する。

⑦　墓所・石碑等の調査と保存・活用

○　歴史的・文化的な価値の高い墓石の把握と調査及び適切な保存を図るとともに、関係者の理解と協力のもとに、その公開や情報発信などを検討する。

○　石碑や灯籠などの石造物の把握と調査を行い、その保存や活用について検討する。

（２）　群（つながり）づくりの取組内容～藩校養老館と多彩な人材の輩出～

①　「人材」をテーマとした調査・研究と成果等の活用

○「人材」をテーマとして、関係する生い立ちや歴史、史料、ゆかりの場所、遺跡などの調査・研究を進めるとともに、その成果の情報発信など活用に努める。

②　「人材」をテーマとした広域的な交流・連携

○「人材」をテーマとして、関係するゆかりの場所などの把握・調査を進め、その自治体や地域、個人などとの交流・連携を検討する。

○　関係する「人材」の研究者や研究機関などとの交流・連携を図る。

③　藩校養老館や旧居・旧宅等における「人材育成」に関わる展示・情報提供の充実

○　藩校養老館において、人材育成の思想や人材の輩出、業績などに関わる展示・情報提供の充実を図る。

○　森鷗外旧宅、西周旧居、岡熊臣旧宅などにおいて、それぞれの生い立ちや家庭環境、業績などに関わる展示・情報提供の充実を図る。



亀井茲監公頌徳碑



山辺丈夫の碑



福羽美静の碑



大国隆正の碑

＜嘉楽園に設置されている碑＞

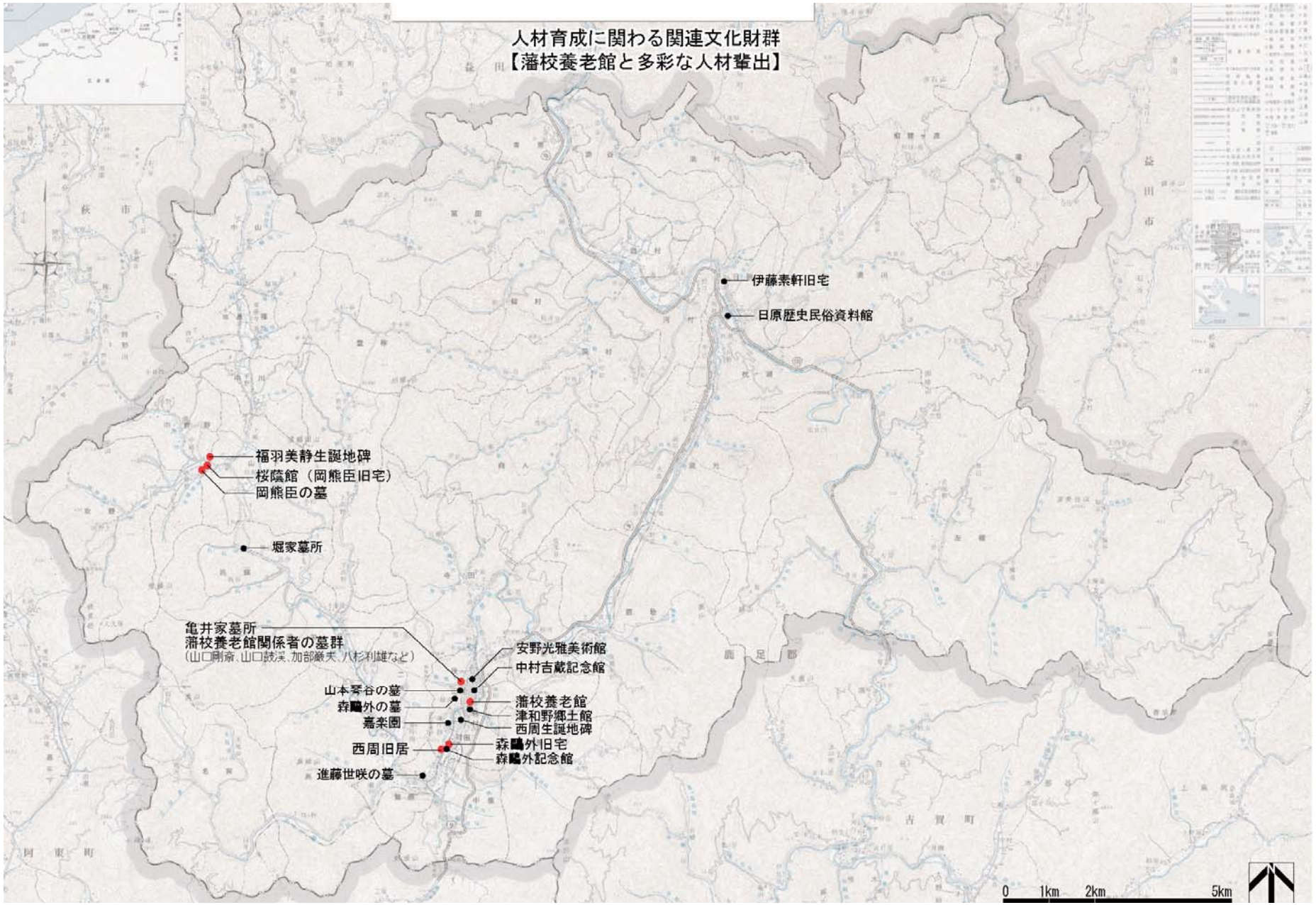

図2-1-1　人材育成に関する関連文化財群【藩校養老館と多彩な人材の輩出】（主要な文化財及び文化施設）

２　城跡を中心とした関連文化財群【中世・近世の山城群】の取組内容

（１）　個別的な取組内容～中世・近世の山城群～

①　津和野城跡の保存・活用

ア　石垣の修復

○　津和野城跡（山城跡）については、崩落した箇所やはらんでいる部分など石垣の修復を段階的に進め、見学できる範囲を広げていく。

○　石垣の修復においては、影響を与えている樹木の扱いについて検討する。



津和野城跡：本丸の三十間台など



津和野城跡：天守台北側（一部石垣の崩落）



津和野城跡：東門付近

イ　郭、建物跡等の遺構の保存・活用

○　津和野城跡（山城跡）の郭については、建物跡等の調査を進め、遺構の露出展示や表示などを検討する。

○　郭（出丸など）を生かした茶会などの催し・イベントの開催を促進する。

ウ　登城路等の遺構の保存・活用

○　登城路等の調査を進めながら、遺構の保存と合わせて、遺構を生かした登城路等や歴史的なルートの整備・充実に努める。

○　サイン等の整備や情報提供と合わせて、歴史的なルートの利用を促進する。

エ　馬場先櫓・物見櫓の保存・活用

○　津和野城跡の山麓部の馬場先櫓、物見櫓の保存を図る。

○　馬場先櫓や物見櫓等に関わる情報提供などに努めるとともに、馬場先櫓、物見櫓の活用を図る。

オ　藩御殿等の復元

○　津和野城跡や山麓部の物見櫓、馬場先櫓、嘉楽園と一体的に藩御殿跡の整備、さらには復元について検討する。



馬場先櫓



物見櫓

カ　津和野城跡の環境整備

○　遺構の保護や景観、自然環境の保全などに配慮しながら、遺構周辺の樹木等の整備について検討する。

○　竹林の状況を調査し、竹林の拡大防止などの対策を検討する。

○　登城路等を含め、山城跡のルートやサインの整備・充実を図る。

○　郭や登城路及びその他ルートなどにおける草刈り等の維持管理に努める。

②　その他の中世山城跡の調査と保存・活用

ア　文化財指定の検討

○　山城跡の調査を段階的・計画的に進め、一定水準以上の価値が認められたものについては、文化財指定を検討する。

イ　登城路（登山道）の確保・整備

○　下瀬山城跡や御嶽山城などは、現状において登山道（登城路）があり、地域住民や地域活動団体と連携しながら、その維持管理と部分的な整備に努める。

○　その他の山城は、現状では本丸等に行くのは容易ではないが、地域住民や地域活動団体と連携しながら、登山道（登城路）を確認するとともに、ルートにおける草木の除去や部分的な整地などを検討する。

○　登山道（登城路）沿いや郭においては、眺望や休憩の場の確保に努める。

○　登山道（登城路）のある山城跡については、山麓部や主要な遺構部分に案内・説明板等の整備に努める。

○　登山（登城）が難しい山城跡についても、アクセスしやすい麓などにおいて眺望点を確保し、説明板等の整備を検討する。

ウ　維持管理への対応

○　地域住民等の理解と協力・参加のもと、登城路や郭などの草刈り、定期的な点検などを行う。

（２）　群（つながり）づくりの取組内容～中世・近世の山城群～

①　城跡に関わる調査・研究と発信・啓発

○　城跡に関わる調査・研究を進めながら、その成果を情報発信（提供）するとともに、住民等の文化財への関心を高めることや保存・活用の意識啓発に努める。

②　城跡めぐりを軸とした周遊ネットワークの形成と利用促進

ア　多様なコースづくり

○　登山（登城）が難しい山城跡を含め、全町的な城跡をめぐるルートの確保に努める。

○　時間や興味、体力などに応じたルートが選択できるよう、幾つかのコースを設定するとともに、パンフレットなどを作成し、情報提供を図り、利用を高める。

○　城跡をめぐるルート（コース）づくりにおいては、他の文化財の探訪や自然探勝、休憩などができるように配慮する。

イ　道、サインの整備

○　山城跡付近へのアクセスや登城路等の確保及び整備・充実に努める。

○　城跡をめぐるルート沿いなどにおいては、統一的なデザインによる案内板や説明板、誘導標識を計画的に配置する。

③　街道を生かしたネットワークづくり

○　山陰道や津和野・廿日市街道、奥筋往還及び塩街道、銅山・馬車街道の保存・活用を図るとともに、これら歴史的な道（街道）を生かしたルートづくり及び周遊ネットワークの形成に取り組む。

④　山城（跡）に関わる広域的なネットワークづくり

ア　代表的な山城のある地域との交流

○　近世山城のある地域との交流について検討する。

イ　津和野と関わりの深い山城跡のある地域との交流

○　津和野と関わりに深い山城のある地域との交流について検討する。

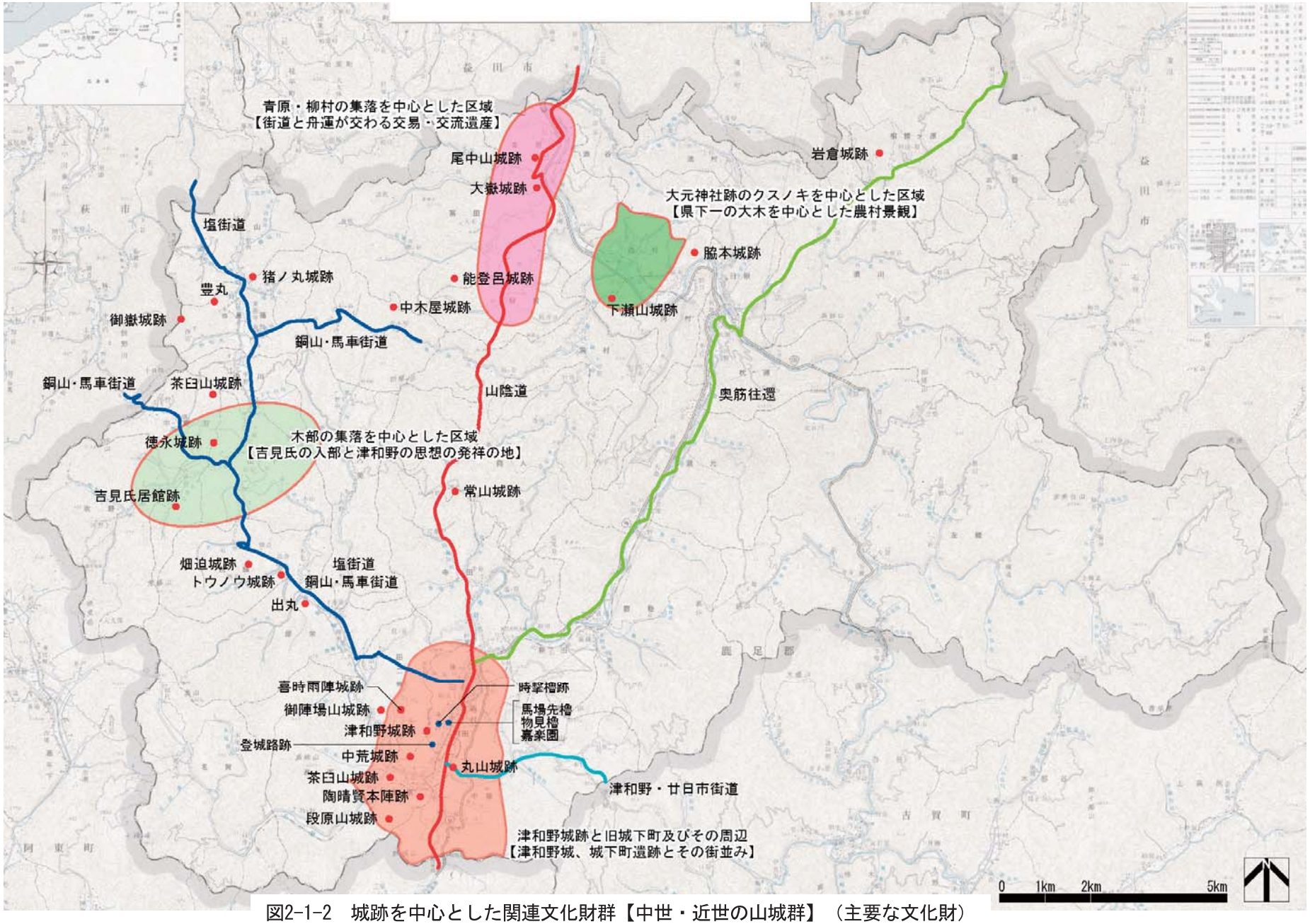

図2-1-2　城跡を中心とした関連文化財群【中世・近世の山城群】（主要な文化財）

３　城下町に関わる関連文化財群【城下町の史跡と文化】の取組内容

３－１　近世城下町の史跡群に関する関連文化財群【城下町史跡群】の取組内容

（１）　個別的な取組内容～近世城下町の史跡群～

①　城下町関連史跡の調査・研究と文化財指定への対応（保存）

○　城下町史跡群の調査・研究を進め、その結果を踏まえて文化財指定を図る。

②　城下町関連史跡の整備・活用

○　城下町史跡群の調査・研究の調査を踏まえながら、関係権利者の理解と協力のもとに、整備・活用を検討する。

（２）　群（つながり）づくりの取組内容～近世城下町の史跡群～

①　城下町史跡群のネットワークづくり

ア　道の整備

○　城下町史跡群やその他文化財などをつなぐ多様な周遊ルート（時間や内容など）を設定するとともに、安全・安心で快適に歩行やサイクリングができる環境づくりに努める。

イ　サインの整備

○　周遊ルート沿いなどにおいては、デザイン化した案内板や誘導標識などの設置や更新を進める。

ウ　情報提供：パンフレット、インターネット、携帯電話の活用

○　城下町遺跡など文化財に関するパンフレット等の作成・充実を図る。

○　インターネットや携帯電話を活用した情報の提供を進める。

エ　ボランティアガイドの育成・支援

○　関係団体と連携しながら、ボランティアガイドの育成・支援に努める。

※【城下町の史跡と文化】に関わる他の関連文化財群（３－２～３－５）も同様



津和野城跡と旧城下町

３－２　城下町の民俗芸能に関する関連文化財群【小京都文化の伝統行事】の取組内容

（１）　個別的な取組内容～小京都文化の伝統行事～

①　城下町に関わる民俗芸能の継承・活用

○　祇園祭における鷺舞神事や鷲原八幡宮の流鏑馬神事、津和野踊など、城下町に関わる民俗芸能を継承し、地域文化やコミュニティ、観光の振興などにも活用する。

②　民俗芸能の衣装・道具及び保管施設等の整備

○　指定文化財をはじめとした民俗芸能に関わる衣装・道具等の修理や確保の支援とともに、保管施設の整備を図る。

③　後継者（担い手）の確保・育成

○　関係団体などと連携しながら、民俗芸能の後継者・担い手の確保・育成を図る。

（２）　群（つながり）づくりの取組内容～小京都文化の伝統行事～

①　関連資料の調査・研究と成果等の活用

○　小京都文化を伝える伝統行事に関し、関連する資料の調査・研究を進めるとともに、その成果の情報提供など活用に努める。

②　鷺舞神事等の行事のルートや踊る場所等の情報提供の充実

○　鷺舞神事等の行事のルートや踊る場所等の情報を、観光客などに分かりやすく情報提供する。



弥栄神社の鷺舞（国指定重要無形民俗文化財）



津和野踊（県指定無形民俗文化財）

３－３　キリスト教と乙女峠に関する関連文化財群【維新の中のキリスト教の歴史と文化】の取組内容

（１）　個別的な取組内容～維新の中のキリスト教の歴史と文化～

①　教会、神父館の保存・修理

○　登録有形文化財に指定されている津和野カトリック教会及び神父館について、適切な修理を行い、保存する。

（２）　群（つながり）づくりの取組内容～維新の中のキリスト教の歴史と文化～

①　津和野町におけるキリスト教に関わる歴史文化の調査・研究と成果等の活用

○　津和野町におけるキリスト教の歴史文化の調査・研究を進めるとともに、その成果の情報提供など活用に努める。

○　津和野町におけるキリスト教の歴史文化について、学校教育や生涯学習などで学ぶ機会を確保する。

②　巡礼の道の案内表示の整備・充実

○　乙女峠に至る巡礼の道に関わる説明板・案内板や名称表示などの整備・充実を図る。

３－４　花まつりに関する関連文化財群【花まつりと仏教文化】の取組内容

（１）　個別的な取組内容～城下町の水文化～

①　関連寺院の保存・修理

○　指定文化財である永明寺の保存・修理を図る。

○　その他花まつりに関係する寺院の保存・修理について検討する。

（２）　群（つながり）づくりの取組内容～城下町の水文化～

①　花まつりに関わる歴史文化の調査・研究と成果等の活用

○　花まつりに関わる歴史文化の調査・研究を進めるとともに、その成果の情報提供など活用に努める。

②　花まつりのルートの紹介

○　花まつりのルートについて、住民や観光客に情報提供する。

③　花まつりに関わる情報提供や発信

○　観光協会などを通じて、花まつりの由来や開催状況などについての情報提供やインターネット等での情報発信を支援する。

３－５　水に関する関連文化財群【城下町の水文化】の取組内容

（１）　個別的な取組内容～城下町の水文化～

①　水路遺構の保存・活用

○　歴史的な水路遺構の調査を進めながら、その保存・活用に努める。

②　水路の維持管理

○　地域住民等の協力と参加を得ながら、水路の適切な維持管理に取り組む。

③　庭園や煎茶の文化の継承・活用

○　旧城下町などにおいて、水と関わりの深い歴史的な庭園の保存や煎茶文化の継承を図るとともに、その活用を進める。

（２）　群（つながり）づくりの取組内容～城下町の水文化～

①　歴史的な水路網の調査と再構築

○　絵図や古い地図、水路に関わる公共工事の記録などをたどりながら、歴史的な水路網の調査を進める。

○　歴史的な水路網の再生の可能性について調査・検討する。

②　森林の保全

○　豊で清らかな水が、旧城下町においても持続的に確保されていくよう、森林の保全を地域ぐるみで進める。

③　河川環境の保全・整備

○　城下町の風情と調和する形で、津和野川の保全・整備を図る。

④　旧城下町における食文化の継承・活用

○　酒や菓子づくり、煎茶、祝の日の料理など旧城下町の食文化の調査・研究を進めるとともに、その成果の情報提供など活用に努める。

○　食文化の体験機会、学習機会の確保やイベントの開催を検討する。



鯉の泳ぐ水路

４　銅山とたたら場跡を中心とした関連文化財群【天領と鉱山と産業文化の遺産】の取組内容

（１）　個別的な取組内容～天領と鉱山と産業文化の遺産～

①　銅山遺構の保存・整備・活用

○　笹ヶ谷銅山跡及び日原銅山跡の調査・研究を進めながら、関連遺構の保存・整備・活用を図る。

②　たたら場跡の保存・整備・活用

○　現在確認しているたたら場跡の調査・研究を進めながら、その保存・整備・活用を図る。

○　その他たたら場跡の確認作業と調査・研究に努める。

③　歴史民俗資料館等における銅山・たたら場に関わる展示の充実

○　今後の調査・研究や保存・整備の状況を踏まえながら、日原歴史民俗資料館における銅山・たたら場に関わる展示の充実を図る。

○　郷土館における銅山・たたら場に関わる展示の充実を図る。

○　旧笹ヶ谷銅山の位置する地部地区において、学校校舎の一部を活用した銅山資料室等の整備を検討する。

④　鉱山跡やたたら場跡の見学・体験の検討

○　笹ヶ谷銅山跡や日原銅山跡をはじめとした鉱山跡、たたら場跡の見学・体験機会の確保について検討する。

（２）　群（つながり）づくりの取組内容～天領と鉱山と産業文化の遺産～

①　広域的な連携による鉱山やたたら場、産業文化に関わる調査・研究と成果等の活用

○　石見銀山遺跡の調査など広域的に連携しながら、津和野町の鉱山やたたら場をはじめとした産業文化に関わる調査・研究を進めるとともに、その状況や成果の情報提供など活用に努める。

②　たたら場跡の実態調査

○　確認しているたたら場跡の実態調査を行い、その保存・活用の課題や方策などを検討する。

○　未確認のたたら場跡を含め、町内のたたら場跡の把握と調査・研究を進める。

③　鉱山と産業文化をめぐるネットワークづくり

○　町内における鉱山跡やたたら場跡、その他伝統的な産業や棚田など産業に関わる歴史文化をめぐるネットワークづくり・コースづくりに努める。

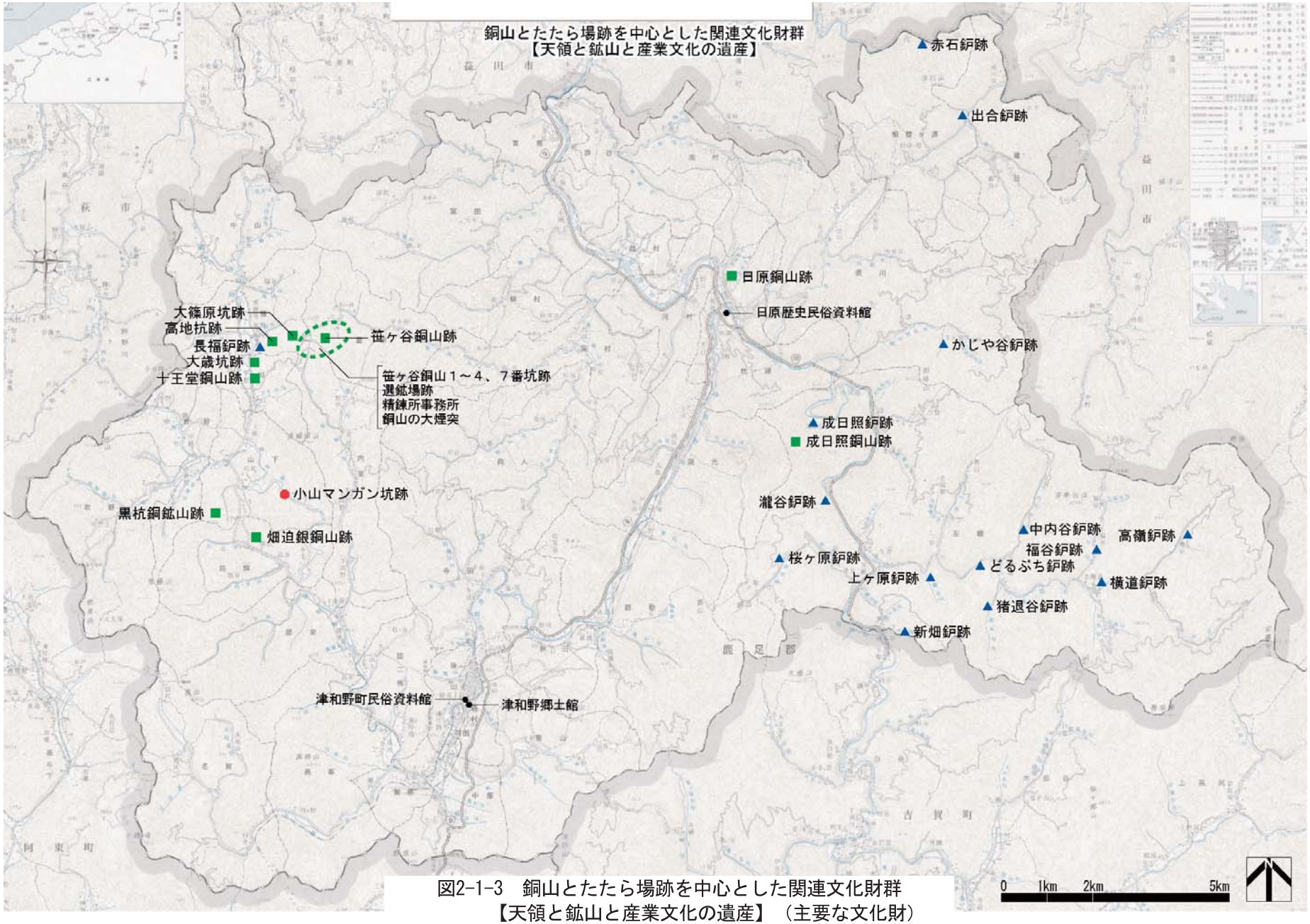

図2-1-3　銅山とたたら場跡を中心とした関連文化財群
【天領と鉱山と産業文化の遺産】（主要な文化財）

５　堀氏の鉱山経営と地域の暮らしに関する関連文化財群【堀氏の鉱山経営と地域文化】の取組内容

（１）　個別的な取組内容～堀氏の鉱山経営と地域文化～

①　旧堀氏庭園の保存・整備・活用

○　旧堀氏庭園の保存管理計画の策定を図り、それに基づき保存・整備・活用を進める。

②　旧畑迫病院の保存・整備・活用

○　旧畑迫病院の修理・復元に取り組み、その活用を図る。

○　近代化遺産の観点からも、他の文化財との関連づけや活用を検討する。

③　旧川園の保存・整備・活用

○　旧川園の実態調査を行い、それを踏まえて保存・整備・活用を検討する。

④　堀氏文書の保存・活用

○　堀氏に関わる古文書の調査・研究を継続的に行い、その保存・活用を図る。

⑤　晩越水力発電所跡の保存・活用

○　堀氏に関わる晩越水力発電所跡の実態調査を行い、その保存・活用を図る。

○　近代化遺産の観点からも、他の文化財との関連づけや活用を検討する。

⑥　その他堀氏関係の文化財の保存・活用

○　その他堀氏に関わる遺構や民俗芸能などの調査を進め、その保存・活用を検討する。

（２）　群（つながり）づくりの取組内容～堀氏の鉱山経営と地域文化～

①　堀氏関係の歴史や文化財の調査・研究と成果等の活用

○　堀氏関係の歴史や文化財の調査・研究を進めるとともに、その状況や成果の情報提供など活用に努める。

②　堀氏関係の文化財の探訪ネットワークづくり

○　畑迫地区及び笹ヶ谷銅山跡一帯において、堀氏関係の文化財をめぐるコースづくりや道の整備など、探訪ネットワークの形成を図る。

○　晩越水力発電所などを含め、堀氏関係の文化財をめぐる探訪ネットワークの形成を図る。

③　堀氏関係の文化財を通じた広域的なネットワークづくり

○　広域的な視点から、関係自治体等との連携を図りながら、堀氏関係の文化財をめぐる探訪ネットワークの形成に努める。

④　地域活動団体との連携とまちづくり

○　畑迫地区などにおける歴史文化やまちづくりなどに関わる地域活動団体と連携しながら、堀氏に関わる文化財の保存・活用や民俗芸能の復活、堀氏関係の史料にも登場するホタルのすむ里づくりなどを支援する。

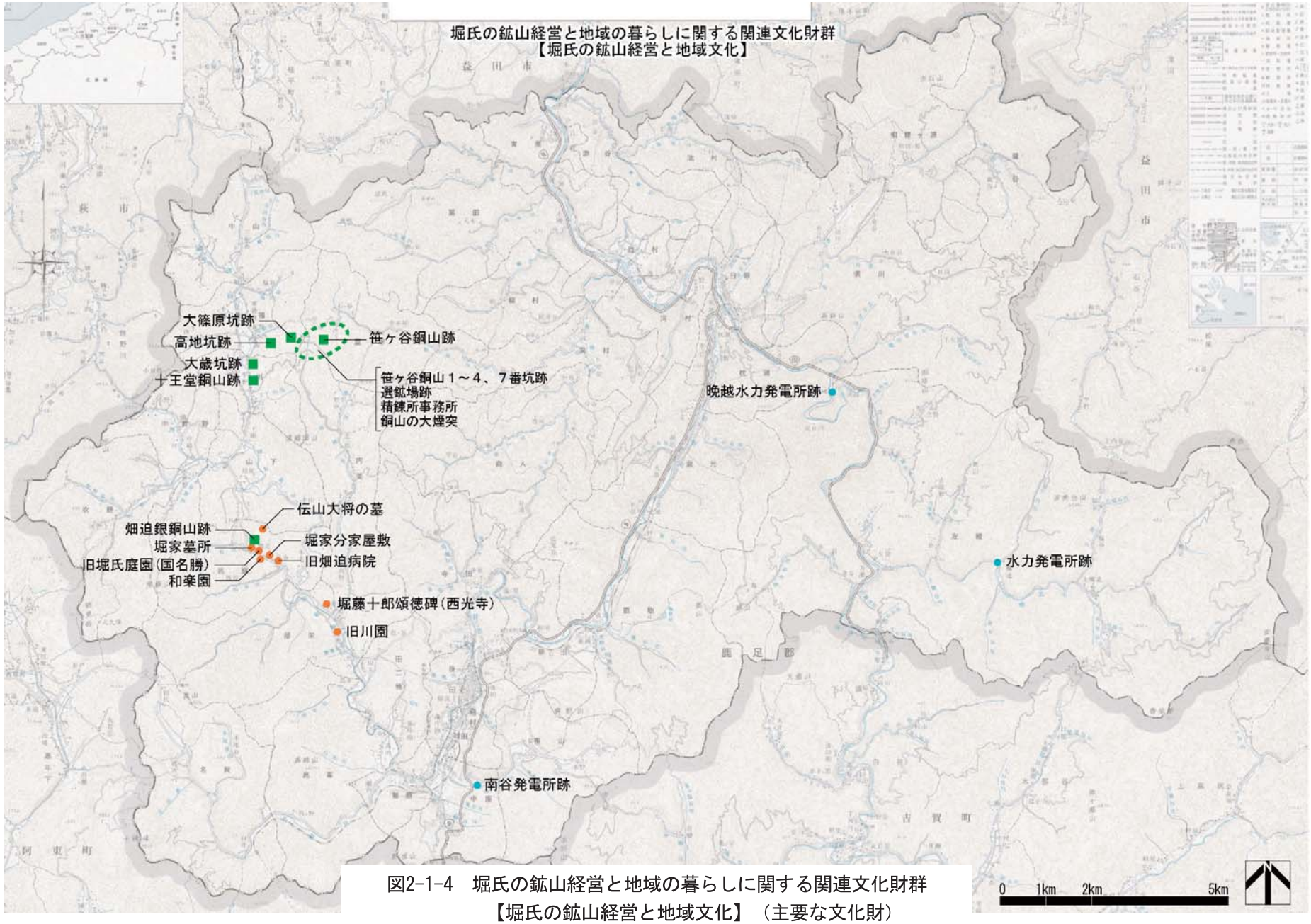

図2-1-4　堀氏の鉱山経営と地域の暮らしに関する関連文化財群
【堀氏の鉱山経営と地域文化】（主要な文化財）

６　街道と舟運の遺産を中心とした関連文化財群【街道と舟運の文化と遺産】の取組内容

（１）　個別的な取組内容～街道と舟運の文化と遺産～

①　山陰道の調査・研究（把握）と保存・整備・活用

○　山陰道の調査・研究を進めながら、関連遺構の保存・整備・活用を図るとともに、情報提供や学習機会の確保に努める。

○　史跡山陰道徳城峠越・野坂峠越については、保存管理計画に基づき、その保存・整備・活用を図る。

②　津和野・廿日市街道や奥筋往還などの調査・研究（把握）と保存・整備・活用

○　津和野・廿日市街道や奥筋往還、塩街道、銅山馬車街道などの調査・研究を進めながら、その成果などの情報提供や学習機会の確保に努めるとともに、サインの設置など説明・周知に取り組む。

○　街道の遺構や往時の風情を感じさせる場所などについては、保存・整備を検討する。

③　舟運に関わる文化財の調査・把握と保存・活用

○　舟運に関わる調査・研究を進めながら、その成果などの情報提供や学習機会の確保に努めるとともに、往時の渡し場などへのサインの設置を検討する。

○　川船や櫓、文献など舟運に関わる文化財の収集・展示に努める。

④　山口線（ＳＬ運行）に関わる文化財の調査・研究と保存・活用

○　山口線に関わる調査・研究を進めながら、その成果などの情報提供や学習機会の確保に努めるとともに、保存・活用に努める。

○　近代化遺産の観点からも、他の文化財との関連づけや活用を検討する。

（２）　群（つながり）づくりの取組内容～街道と舟運の文化と遺産～

①　街道・舟運に関わる調査・研究と成果等の活用

○　街道・舟運に関わる調査・研究を進めるとともに、その状況や成果の情報提供など活用に努める。

○　郷土館や日原歴史民俗資料館などにおいて、街道・舟運に関わる展示・説明の充実を図る。

②　街道を生かしたネットワークづくり

○　山陰道や廿日市・津和野街道、奥筋往還など街道に関わる地域・自治体と連携し、歴史文化を生かした広域的な取組や交流を進める。

③　舟運・川船の体験の検討

○　舟運の歴史文化の体験学習を含めた高津川・川下りや、川船の体験などの機会の確保について検討する。

④　広域的な連携による山口線の活用

○　山口線に関わる歴史文化体験や山口線沿線の文化財めぐりなど、観光との連携を図りながら、文化財サイドからも山口線の活用に努める。

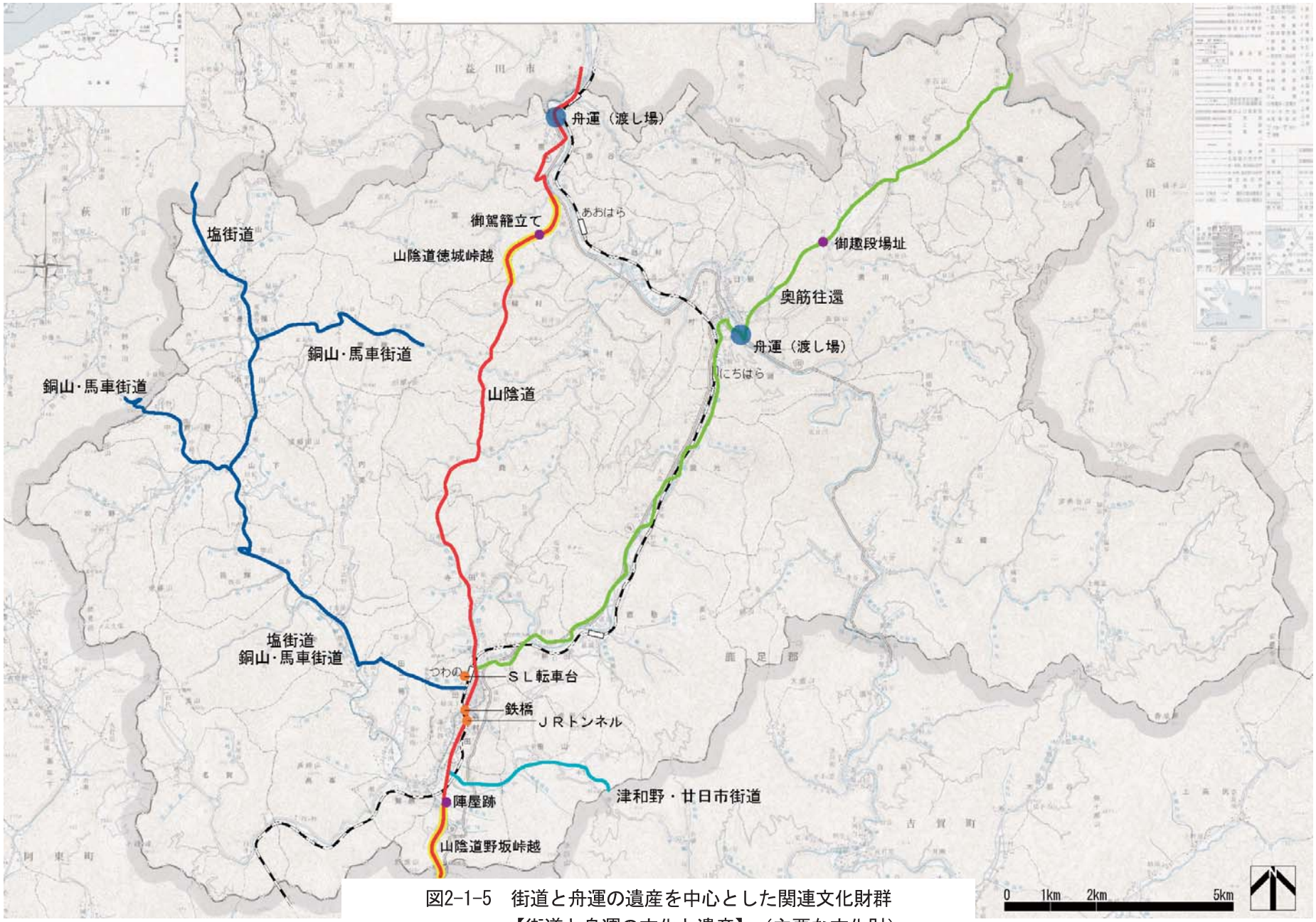

図2-1-5　街道と舟運の遺産を中心とした関連文化財群
【街道と舟運の文化と遺産】（主要な文化財）

7　多彩な歴史的建造物を中心とした関連文化財群【建造物が語る歴史と文化】の取組内容

（1）　個別的な取組内容～建造物が語る歴史と文化～

①　旧城下町における歴史的建造物の保存・活用（藩御殿や門の復元など）

○　旧城下町における指定文化財及び登録有形文化財となっている建築物の保存・活用に取り組む。

○　現在、未指定または未登録の歴史的建造物の保存・活用の方策を検討し、その具体化を図る。

②　寺社建築の保存・活用の検討

○　これまでの寺社建築の調査・研究を踏まえながら、その保存・活用について検討する。

○　繪絵の調査を行うとともに、その保存・活用を検討する。

③　農家・商家などの歴史的建造物の調査・研究と保存・活用の検討

○　農家・商家などの歴史的建造物の調査・研究を進めながら、その成果などの情報提供に努めるとともに、保存・活用について検討する。

○　寺社建築と合わせて、繪絵の調査を行うとともに、その保存・活用について検討する。

④　石見瓦（赤瓦）の景観の継承・活用

○　津和野町景観計画を生かしながら、石見瓦（赤瓦）が彩る街並み景観や田園景観の継承に努める。

○　地域住民等の理解と協力を得ながら、石見瓦（赤瓦）が彩る街並み景観や田園景観の情報発信に取り組むとともに、歴史文化や景観づくりを含めたまちづくり活動を促進する。

⑤　石垣等の保存・整備・活用

○　津和野城跡などの城跡の石垣に加え、館跡や棚田、水路などの歴史的な石垣の調査・研究を進めながら、その保存・整備・活用を進める。

⑥　伝統的建造物群保存地区の指定に向けた取組

○　旧城下町については、伝統的建造物群保存地区（重要伝統的建造物群保存地区）の選定に向けて取り組む。

（2）　群（つながり）づくりの取組内容～建造物が語る歴史と文化～

①　歴史的建造物に関わる調査・研究と成果等の活用

○　歴史的建造物に関わる調査・研究を進めるとともに、その成果等の情報提供など活用に努める。

○　調査・研究の成果については、「津和野の歴史的建造物～建築編～」（石垣編・・・）などとしての取りまとめを検討する。

②　歴史的建造物と他の地域資源との連携による活用

○　歴史的建造物と他の文化財、文化施設、観光施設などと連携した活用に努める。

③　歴史的建造物をめぐるネットワークづくり

○　他の地域資源との連携及び探訪時間や内容・テーマ等を考慮し、歴史的建造物をめぐる幾つかのコースづくりに取り組む。

例：武家と商家を訪ねる歴史ウォーク（２時間コース、半日コース）、津和野の石垣の魅力・再発見　など

○　歴史的建造物の再生やそれを生かしたまちづくりなどに関わる全町的な組織づくりを検討する。

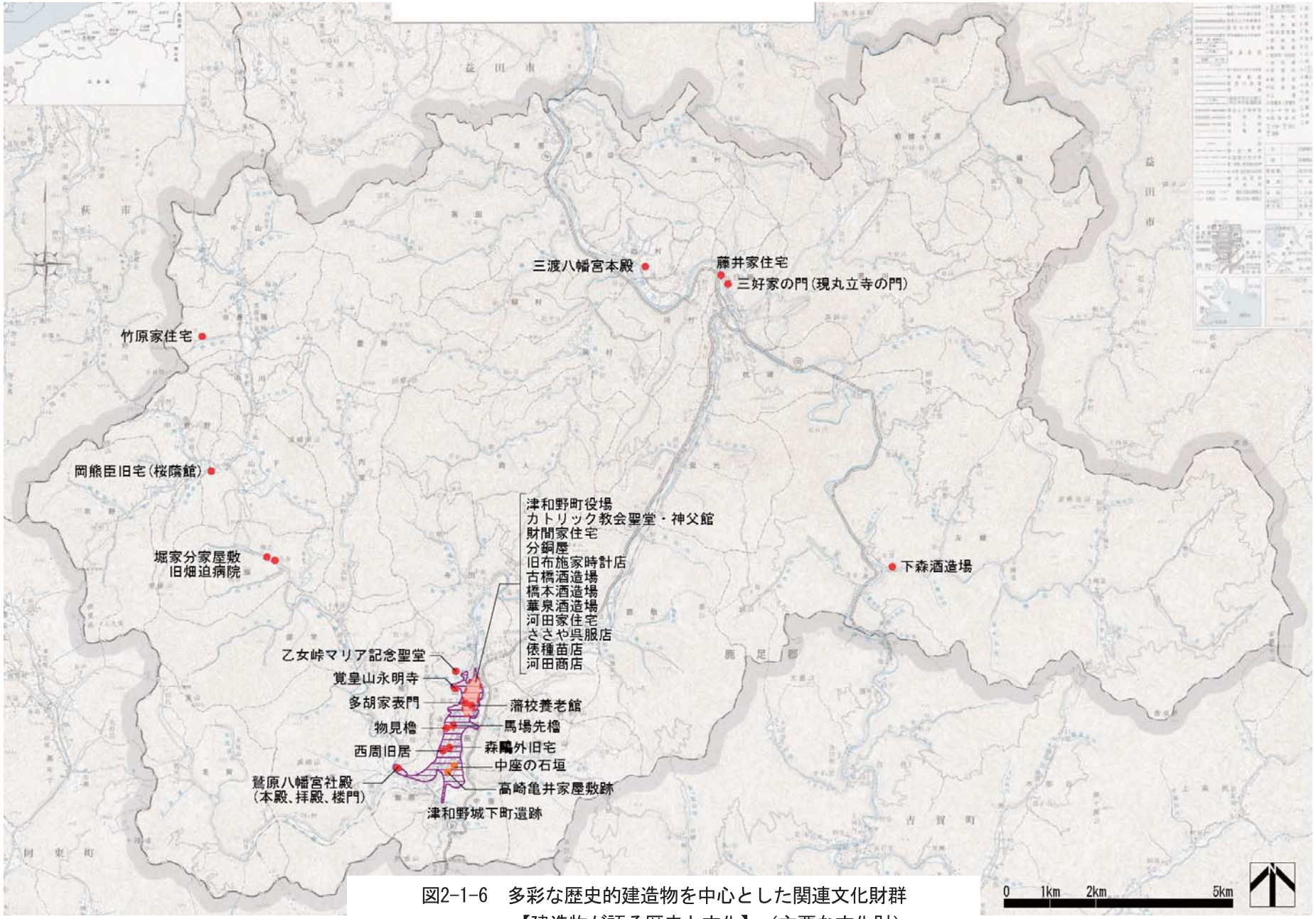

図2-1-6　多彩な歴史的建造物を中心とした関連文化財群
【建造物が語る歴史と文化】（主要な文化財）

８　多彩な農村文化を中心とした関連文化財群【山間に息づく農村文化】の取組内容

（１）　個別的な取組内容～山間に息づく農村文化～

①　石見神楽の継承・活用

○　石見神楽の担い手の育成や用具の修理など継承に関わる取組の支援に努めるとともに、神楽団相互の交流・連携や神楽の上演などを促進する。

②　田植え囃子の継承・活用と棚田等の保全

○　田植え囃子の担い手の育成や用具の修理など継承に関わる取組の支援に努めるとともに、田植え囃子に関わる情報発信などに努める。

○　農家の支援を図るとともに、幅広いネットワークの活用などを検討しながら、棚田などの農地の保全に努める。

③　社叢の保存

○　神社の社叢の調査・把握を進めながら、その保全について検討する。

④　荒神森や信仰などの継承（森、祠、行事など）

○　荒神森やそれに関わる信仰・行事などを把握し、記録保存と合わせてその継承を促進する。

⑤　地芝居（木部地区）の継承・活用

○　木部地区における地芝居の継承を支援するとともに、情報発信などに取り組む。

（２）　群（つながり）づくりの取組内容～山間に息づく農村文化～

①　農村の食文化の調査・研究と継承・活用

○　農村の食文化の調査・研究を進めるとともに、その成果等の情報提供など活用に努める。

○　農村や旧城下町の食文化の体験機会や学習機会の確保、イベントの開催を検討する。

②　和紙の生産と和紙に関わる物語・行事の伝承

○　和紙の生産や担い手の育成を支援する。

○　和紙に関わる物語や行事に関わる情報発信に努めながら、その伝承を促進する。

③　養蚕の歴史文化の保存・活用

○　養蚕に関わる建造物や道具類などの調査を行い、歴史文化の保存を図る。

○　養蚕に関わる調査の成果などをもとに、関係する情報の提供や学習機会の確保、歴史民俗資料館における展示の充実などを図る。

④　農家建築の調査・研究と保存・活用

○　農家建築の調査・研究を進めるとともに、その成果の情報発信など活用に努める。

○　武家や商家などの歴史的建築物と関連づけ、建築めぐりなどのイベントの開催や学習機会の確保について検討する。

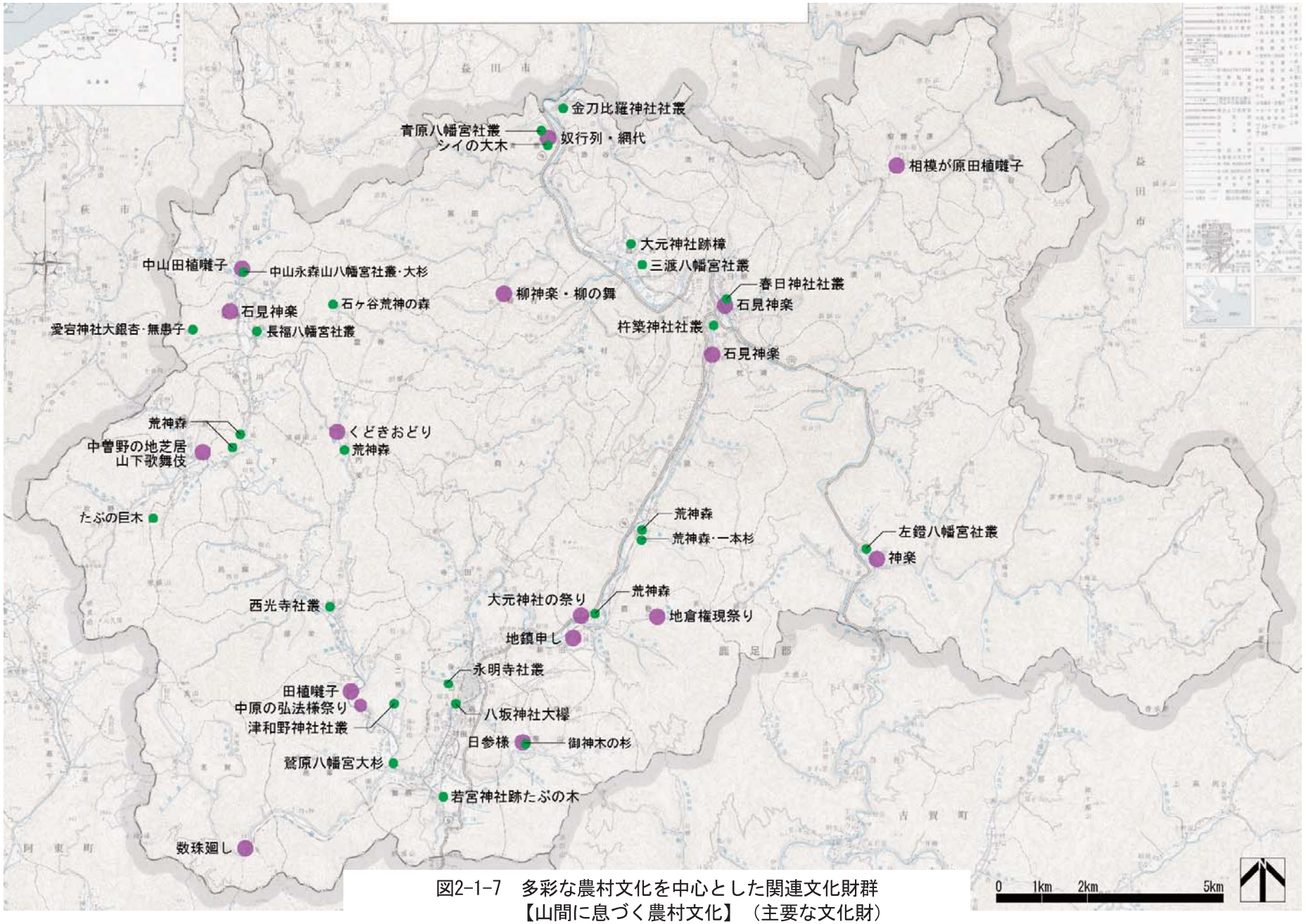

図2-1-7　多彩な農村文化を中心とした関連文化財群
【山間に息づく農村文化】（主要な文化財）

９　山や森に関する関連文化財群【森林文化と信仰】の取組内容

（１）　個別的な取組内容～森林文化と信仰～

①　山や森林の保全・活用

○　関係団体等と連携しながら、森林の保全・活用を進めるとともに、登山道や眺望の場などの確保に努める。

②　山岳信仰やそれに関わる文化財の保存・継承

○　青野山や安蔵寺山など信仰の対象となる山の環境保全に努めるとともに、関係する文化財の保全・活用に努める。

③　山や森の生業に関わる文化財の保存・活用

○　たたら場跡や炭焼き窯跡など、生業に関わる文化財の保存・活用について検討する。

○　ワサビの生産とワサビ田の保全などを促進するとともに、地域資源や文化財としての情報発信など活用に努める。

（２）　群（つながり）づくりの取組内容～森林文化と信仰～

①　山や森に関わる自然遺産の調査・研究と成果等の活用

○　山や森に関わる自然遺産の調査・研究を進めるとともに、その成果の情報提供など活用に努める。

②　山や森の生業に関わる文化財の調査・研究とネットワーク的な活用

○　たたら場跡や炭焼き跡、ワサビの生産など、山や森の生業に関わる自然遺産の調査・研究やその情報提供を進めるとともに、体験学習などの機会の確保に努める。



図2-1-8　山や森に関する関連文化財群
【森林文化と信仰】（主要な文化財）

10　通史的な関連文化財群【連綿と続く津和野の歴史と文化】

（１）　個別的な取組内容～連綿と続く津和野の歴史と文化～

①　縄文遺跡などの保存・活用：高田、大蔭地区における縄文の里（仮称）づくりの検討

○　縄文時代から古代にかけての遺跡や歴史文化の調査・研究についても進める。

○　大蔭地区において縄文時代などの遺跡（大蔭遺跡）の保存・活用を図り、道の駅と連携させた“縄文の里（仮称）”づくりを検討する。

②　その他各関連文化財群（テーマ）における取組の推進

○　関連文化財群相互のつながりについても意識しながら、各関連文化財群における取組を推進する。

（２）　群（つながり）づくりの取組内容～連綿と続く津和野の歴史と文化～

①　主要な文化財によるテーマと時代をつなぐネットワークづくり

○　各関連文化財群をつなぐ横断的なテーマや時代の設定など、関連文化財群相互の連携を図った活用を進める。

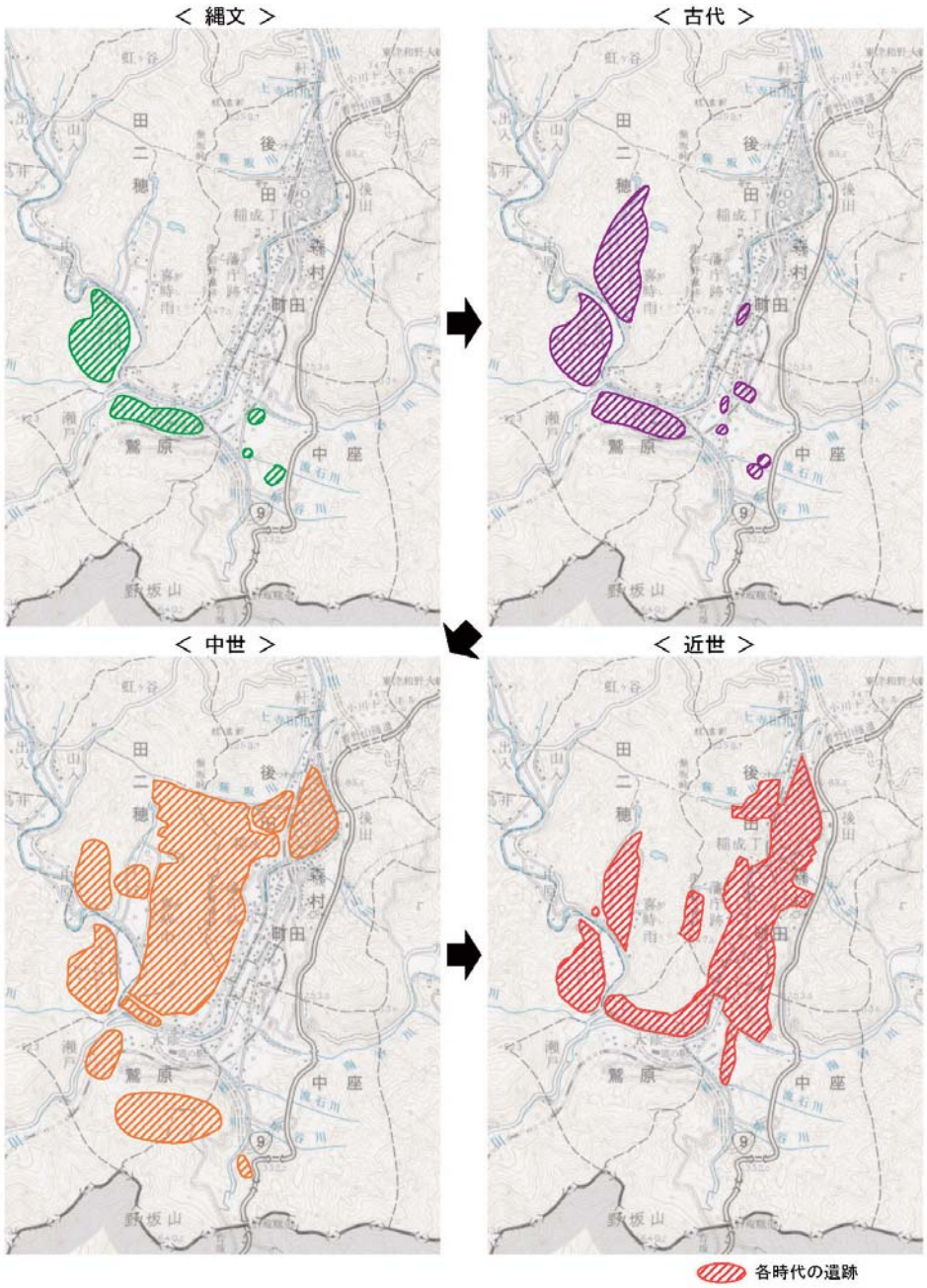

図2-1-9　津和野城下町遺跡と周辺遺跡の変遷（通史的な関連文化財群のモデル…一例）

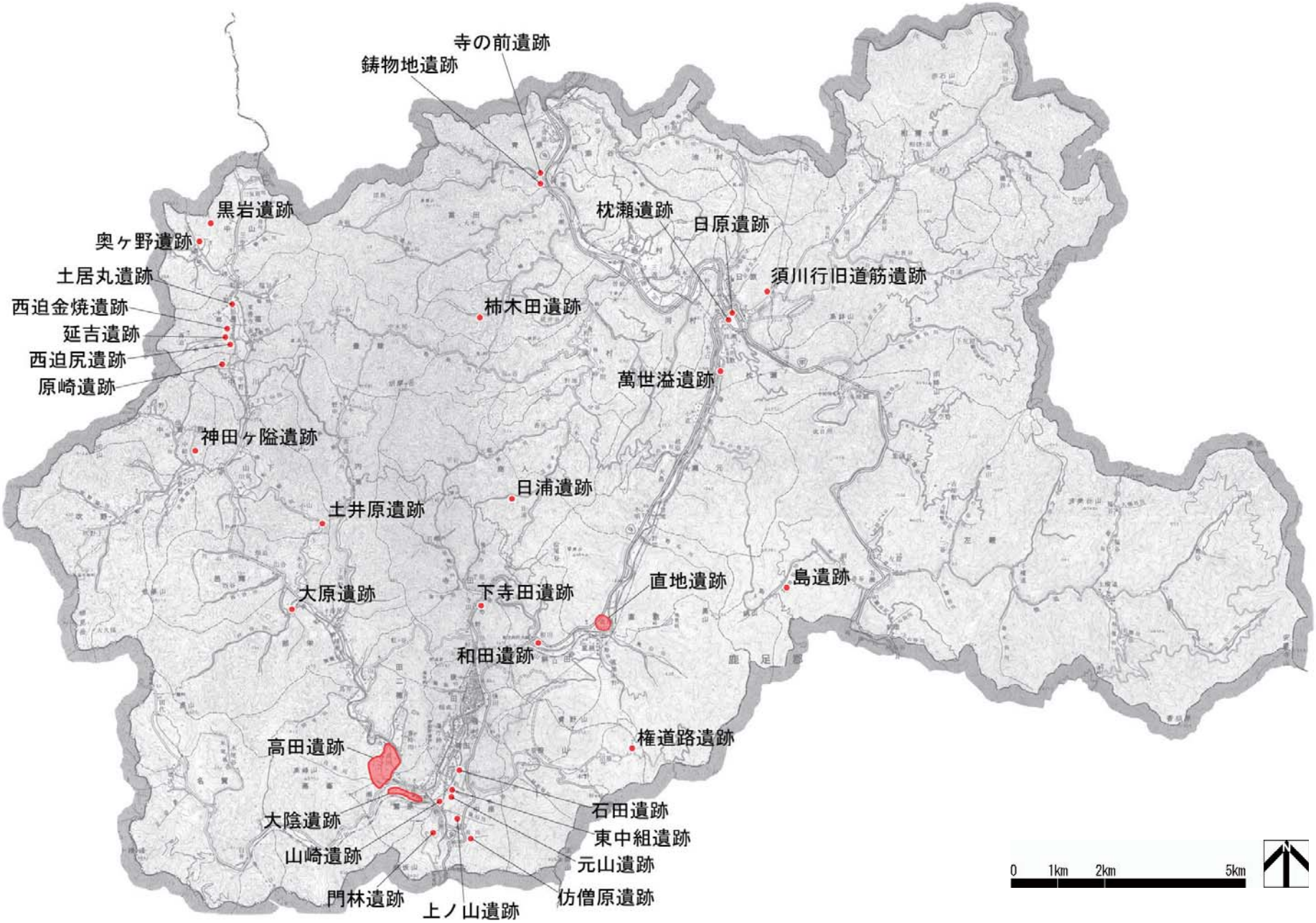

図2-1-10　通史的な関連文化財群【連綿と続く津和野の歴史と文化】（参考表示：縄文遺跡）

第２章　歴史文化保存活用区域における取組内容

第１節　歴史文化保存活用区域における取組の全体像

１　歴史文化保存活用区域における文化財の保存・活用の全体像

歴史文化基本構想に基づき、歴史文化保存活用区域における取組の骨子（文化財の保存・活用の骨子と手法）を明らかにする。

表2-2-1　歴史文化保存活用区域における取組の骨子（１／３）

歴史文化保存活用区域【名称】	取組の骨子（文化財の保存・活用の取組の骨子と手法）	要検討の法制度				
		保護・保全の手法			支援制度	
		文	都	景	歴	他
津和野城跡と旧城下町及びその周辺【津和野城、城下町遺跡とその街並み】	津和野城跡の保存・活用	○				
	藩御殿・門の復元・活用	○			○	
	藩校養老館の修理・復元と活用	○			○	
	森鷗外旧宅と森鷗外記念館の活用	○			○	○
	西周旧居の活用と西周記念館構想の検討	○			○	○
	城下町史跡群の保存・活用	○		○	○	
	城下町遺跡（地下遺構）の保存・活用	○				
	山陰道の保存・整備・活用	○				○
	津和野・廿日市街道、奥筋往還等の保存・整備・活用	○				○
	石見瓦と歴史的建造物と街並みの保存・活用 ・歴史的建造物と街並みの保存・活用 ・（重要）伝統的建造物群保存地区の指定に向けた取組	○	○	○	○	
	町家の庭園と煎茶文化の保存・継承・活用	○			○	○
	城下町の民俗文化財の継承・活用 ・鷺舞　・津和野踊　・乙女峠祭　・その他民俗芸能･行事	○			○	○
	棚田の保存・活用（中座地区など）	○		○		○
	旧城下町周辺地区における遺跡（縄文～中世）の保存・活用 ・縄文の里（仮称）づくりの検討（高田、大蔭地区） ・石見瓦の窯跡の調査と復元の検討	○				○
	景観保全と新津和野百景づくり	○	○	○	○	○
	歴史的な地名・町名及び通り名の継承・活用					○
※小京都文化：庭園、煎茶、茶道具、菓子、華道、民俗芸能　など	その他、関連文化財群【近世城下町の史跡と文化】における取組の展開 ・歴史まちづくり法の活用に向けた取組（歴史的風致維持向上計画の策定） ・旧城下町及びその周辺地区における景観形成 ・青野山をランドマークや借景とする環境の保全 ・水路に関わる文化財の保存・活用 ・その他文化財の保存・活用	○	○	○	○	○
旧堀氏庭園とその周辺【旧堀氏庭園と関連遺産】	旧堀氏庭園の保存・整備・活用	○			○	○
	旧畑迫病院の保存・整備・活用	○			○	○
	旧川園の保存・整備・活用	○			○	○
	畑迫銀銅山跡等の保存・活用	○				○
	清流とホタルの里づくり	○		○		○
	銅山・馬車街道の保存・活用	○				○
	民俗芸能の調査と活動支援	○			○	○
	景観保全と新津和野百景づくり	○		○	○	○
	歴史まちづくり法の活用（歴史的風致維持向上計画の策定）を検討				○	

注）文：文化財保護制度の活用を意図
都：都市計画法の活用を意図
景：景観法の活用を意図
歴：歴史まちづくり法（歴史的風致維持向上計画）の活用を意図
他：その他（個々のまちづくりに関する支援制度、単独事業など）

表2-2-1　歴史文化保存活用区域における取組の骨子（２／３）

歴史文化保存活用区域【名称】	取組の骨子（文化財の保存・活用の取組の骨子と手法）	要検討の法制度				
		保護・保全の手法			支援制度	
		文	都	景	歴	他
笹ヶ谷銅山一帯【天領の繁栄を伝える鉱山遺跡】	銅山跡及び関連遺構などの調査	○				○
	鉱山施設跡等の整備（安全対策等）	○				○
	アクセス及び昔の道の確保					○
	銅山資料室等の検討	○				○
	堀氏関係の古文書等の調査	○				○
	鉱山に関わる広域的な連携（石見銀山遺跡など）	○				○
	笹ヶ谷銅山に関わる情報提供及び学習・体験機会の確保	○				○
	景観保全と新津和野百景づくり	○		○		○
木部の集落を中心とした区域【吉見氏の入部と津和野の思想の発祥の地】	吉見氏関連遺跡の保存・活用	○				○
	中世山城跡の保存・活用	○				○
	国学者の旧宅・生誕地の保存・活用	○				○
	銅山・馬車街道、塩街道の保存・活用	○				○
	中曽野の地芝居等地域芸能の継承・活用	○				○
	景観保全と新津和野百景づくり	○		○		○
麓耕・直地の棚田と集落【青野山周辺の農村景観】	棚田の保存・活用	○		○		○
	石見瓦の家並みの保存・継承	○		○	○	○
	地倉沼一帯の自然環境の保全・活用					○
	民俗芸能の継承・活用	○				○
笹山の田園と集落【青野山周辺の石見瓦の集落景観】	石見瓦の家並みの保存・継承	○		○	○	○
	津和野・廿日市街道の保存・整備・活用	○				○
	水源地の保存・継承					○
	風穴の調査と保存・活用					○
	神事、民俗芸能の保存・継承	○				○
【青野山一帯の自然と農と暮らしの文化】	田園風景の保存・継承	○		○	○	○
	青野山の自然環境の保全					○
	湧水・名水の水の環境の保全					○
	青野山の信仰の継承	○				○
	景観保全と新津和野百景づくり	○		○		○
	歴史まちづくり法の活用（歴史的風致維持向上計画の策定）を検討				○	

表2-2-1　歴史文化保存活用区域における取組の骨子（３／３）

歴史文化保存活用区域【名称】	取組の骨子（文化財の保存・活用の取組の骨子と手法）	要検討の法制度				
		保護・保全の手法			支援制度	
		文	都	景	歴	他
豊かな森林と清流が息づき、平家伝説の伝わる左鐙の集落やたたら場跡を中心とした区域【森と清流と平家伝説の文化圏】	たたら場跡の調査・研究とその成果等の活用	○				○
	たたら場跡の保存・整備・活用	○				○
	森林の保全・活用					○
	左鐙八幡宮社叢の保存・活用	○				○
	歴史的建造物の保存・活用	○				○
	水力発電所跡の保存・活用	○				○
	平家伝説に関わる地名等の継承					○
	民俗芸能の継承・活用	○				○
日原及び枕瀬の街並みを中心とした区域【天領と川が育んだ街並み景観】	歴史的建造物の調査と保存・活用	○				○
	天領関係の遺跡等の調査と保存・活用（銅山跡、代官所跡など）	○				○
	川と一体となった石見瓦の家並み（景観）の保存・活用	○		○		○
	石見神楽、奴道中など民俗芸能の継承・活用	○				○
	歴史民俗資料館の充実・活用	○				○
大元神社のクスノキを中心とした区域【県下一の大木を中心とした農村景観】	大元神社の樟（クスノキ）の保存・活用	○		○		○
	田園景観の保全・活用	○		○		○
	三渡八幡宮（本殿、社叢）等の保存･活用･ネットワーク化	○				○
	下瀬山城跡の保存・活用	○				○
	社地脇古墳跡の調査と保存・活用	○				○
	天然記念物の保存・継承（カブトエビなど）	○				○
	民俗芸能の継承・活用	○				○
青原・柳村の集落を中心とした区域【街道と舟運が交わる交易・交流遺産】	山陰道（徳城峠越）の保存・活用	○				○
	原田家に関わる文化財の調査と保存・活用	○				○
	青原八幡宮社叢の保存・活用	○				○
	柳神楽、奴行列、網代など民俗芸能の継承・活用	○				○
高津川とその周辺【高津川の恵みと文化的景観】	川に関わる生業や生活文化・食文化の継承・活用					○
	舟運に関わる文化財の調査と保存・活用	○				○
	農村景観（棚田、ワサビ田）の保全・活用			○		○
	民俗芸能の継承・活用	○				○
	高津川の文化的景観について近隣市町との連携	○		○		○
	景観保全と新津和野百景づくり	○		○		○

共通する事項	■住民参加による継続的な文化財の調査 ■住民参加による文化財の保存・活用の体制と人づくり ■住民参加による文化財の維持管理と活用 ■サイン計画の策定（現状把握を含む）とサインのネットワーク的整備 ■情報の提供と受発信の充実： ■公開・活用施設等のネットワークづくり ■テーマ等による周辺地域（自治体）との連携や広域的なネットワークづくり ■文化財を生かした体験・学習機会の確保と催しなどの開催 ※要検討の法制度は、第２部第１章「第１節　関連文化財群における取組の全体像」（共通する事項）を参照

第２節　歴史文化保存活用区域ごとの取組内容

１「津和野城、城下町遺跡とその街並み」における取組内容

①　津和野城跡の保存・活用

○　津和野城跡については、旧城下町や城下町史跡群、城下町遺跡などとの一体的な保存・活用を目指す。

※その他、第２部第１章第２節「２　城跡を中心とした関連文化財群【中世・近世の山城群】の取組内容」を参照

②　藩御殿・門の復元・活用

○　藩御殿や門の復元について検討する。

○　復元が実現できた場合は、内部を含め見学できるようにするとともに、その他の津和野城跡に関わる文化財などとのネットワークづくりを進める。

③　藩校養老館の修理・復元と活用

○　藩校養老館の修理・復元を図る

○　建物を利用した展示等のスペースを確保し、藩校養老館に関わる歴史文化を学ぶことの場として活用する。

④　森鷗外旧宅と森鷗外記念館の活用

○　森鷗外旧宅と森鷗外記念館の一体的な活用などに取り組み、利用促進を図る。

⑤　西周旧居の活用と西周記念館構想の検討

○　西周旧居の活用について工夫し、利用促進を図る。

○　西周記念館構想の策定とその具体化に努める。

⑥　城下町史跡群の保存・活用

○　藩校養老館、弥栄神社、永明寺、亀井家墓所、森鷗外旧宅、西周旧居、高崎亀井家跡、鷲原八幡宮、津和野神社及び城下町関連遺跡範囲におけるその他関連遺跡の保存・活用を図る。

⑦　城下町遺跡（地下遺構）の保存・活用

○　城下町に関わる地下遺構の保存・活用に努める。

○　水路遺構の保存･整備や歴史的な水路の再現について検討する。

⑧　山陰道の保存・整備・活用

○　旧城下町を通る山陰道の保存・整備と活用に努める。

⑨　津和野・廿日市街道、奥筋往還等の保存・整備・活用

○　旧城下町を通る津和野･廿日市街道や奥筋往還の保存･整備

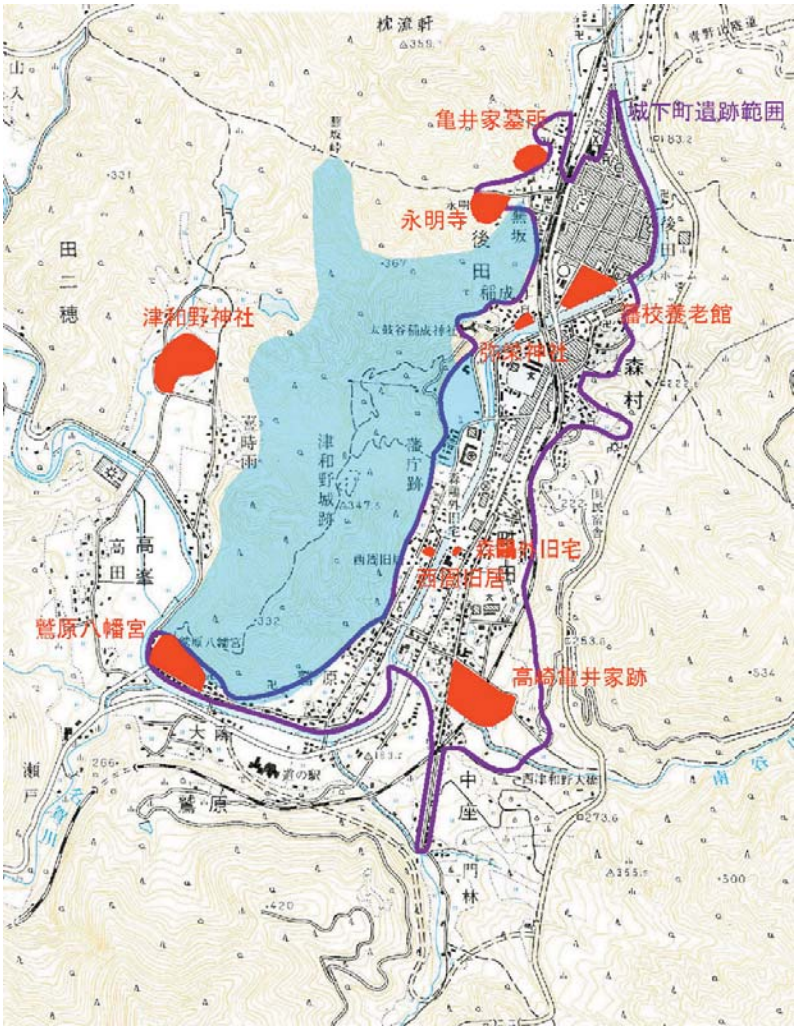

図2-2-1　城下町主要史跡群と城下町遺跡（地下遺構）

と活用に努める。

○　日本海沿岸につながる塩街道に関わる情報提供などに努める。

⑩　石見瓦と歴史的建造物と街並みの保存・活用

ア　歴史的建造物と街並みの保存・活用

○　旧城下町内には、江戸、明治、大正、昭和初期の建物が多数残っており、関係権利者の理解と協力を得ながら、個々の建物及び街並みとしての保存・活用に努める。

○　多数の登録有形文化財があり、個々の取組に加え、登録有形文化財群としての保存・活用を図る。

イ　（重要）伝統的建造物群保存地区の指定に向けた取組

○　旧城下町において、歴史的な建造物がまとまっている区域については、（重要）伝統的建造物群保存地区の指定を進める。

⑪　町家の庭園と煎茶文化の保存・継承・活用

○　旧城下町内の町家には、古い庭園も多数残されており、関係権利者の理解と協力を得ながら、その保存・活用に努める。

○　旧城下町などにおいては、煎茶文化が今も色濃く残っており、こうした伝統を反映した生活文化の継承や情報発信に努めるとともに、お茶のもてなしと町家・庭園の鑑賞など一体的な活用を検討する。

⑫　城下町の民俗文化財の継承・活用

ア　鷺舞

○　弥栄神社の鷺舞の継承と活用を進める。

イ　津和野踊

○　津和野踊の継承と活用を進める。

ウ　乙女峠祭

○　キリスト教の歴史と文化を伝える乙女峠祭の継承と活用を進める。

エ　その他民俗芸能

○　小鷺踊り、天神祭りなどの継承と活用を進める。

⑬　棚田の保存・活用（中座地区など）

○　旧城下町の周辺部にあり、街並みの景観を特徴づける役割も担っている棚田の保存・活用に努める。

⑭　旧城下町周辺地区における遺跡（縄文～中世）の保存・活用

ア　縄文の里（仮称）づくりの検討（高田、大蔭地区）

○　城下町以前の歴史も伝え、生かしていくため、喜時雨遺跡（旧石器：集落跡）、大蔭遺跡（縄文：集落跡）、森遺跡（古墳：散布地）などの保存・活用を図る。

○　大蔭遺跡については、道の駅・なごみの里と近接した場所に位置することから、道の駅と連携させるとともに、公園緑地的な空間を確保しながら、縄文の里（仮称）としての整備を検討


殿町通り


津和野カトリック教会（登録有形文化財）


乙女峠まつり


橋本酒造場（登録有形文化財）


橋本酒造場中庭

する。

イ　石見瓦の窯跡の調査と復元の検討

○　喜時雨に遺存する石見瓦の窯跡の調査と復元整備を検討する。

⑮　景観保全と新津和野百景づくり

○　津和野町景観計画に基づき、景観形成地区（城山、本町界隈、町田・森村、中座・大蔭、山並、殿町）などにおける良好な景観の保全・形成を図る。

○「城山と雲海」や「城山から見た街並みと青野山」、「永明寺からの青野山」など住民参加と公民館活動を基本に、歴史文化の観点も取り入れた「新津和野百景」づくりに取り組む。

⑯　歴史的な地名・町名及び通り名の継承・活用

○　古くからの地名や町名及び通り名を整理するとともに、その継承や活用に取り組む。

⑰　その他、関連文化財群【近世城下町の史跡と文化】における取組の展開

ア　歴史まちづくり法の活用に向けた取組

○　旧城下町及びその周辺において、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」（歴史的風致の定義：法第１条）の維持及び向上を図るため、歴史まちづくり法による「歴史的風致維持向上計画」の認定とその具体化に向けて取り組む。

○　具体的な取組としては、歴史まちづくり法（歴史的風致維持向上計画）の活用による電柱電線類移設や道路の景観形成、歴史的風致の形成に寄与している農業用用排水施設の修復、建造物の修景などが想定できる。

イ　旧城下町及びその周辺地区における景観形成

○　景観法を生かし、旧城下町の歴史的景観とそれと調和する田園、山並みなどを一体的に保全するとともに、住民等の景観づくりの取組を誘導・支援する。

ウ　青野山をランドマークや借景とする環境の保全

○　津和野町のシンボル的な山である青野山の環境保全を図る。

○　地域におけるランドマークとして、青野山を眺望できる環境の確保・保全に努める。

○　民家・庭園や街並みからの借景として生かされる環境の確保・保全に努める。

エ　水路に関わる文化財の保存・活用

○　禁漁区の継続と周知を図りながら、鯉のすむ環境や水路の保全を図る。

※その他、第２部第１章第２節「３－５　水に関する関連文化財群【城下町の水文化】の取組内容」を参照

オ　その他文化財の保存・活用

○　その他、潜在化したものを含め、地域に息づく有形無形の文化財を調査・把握し、情報発信（提供）や体験・学習の機会の確保、保存や公開の方法など、それぞれの文化財の実情を踏まえながら、多面的に保存・活用について検討する。



津和野城跡から見た旧城下町と青野山

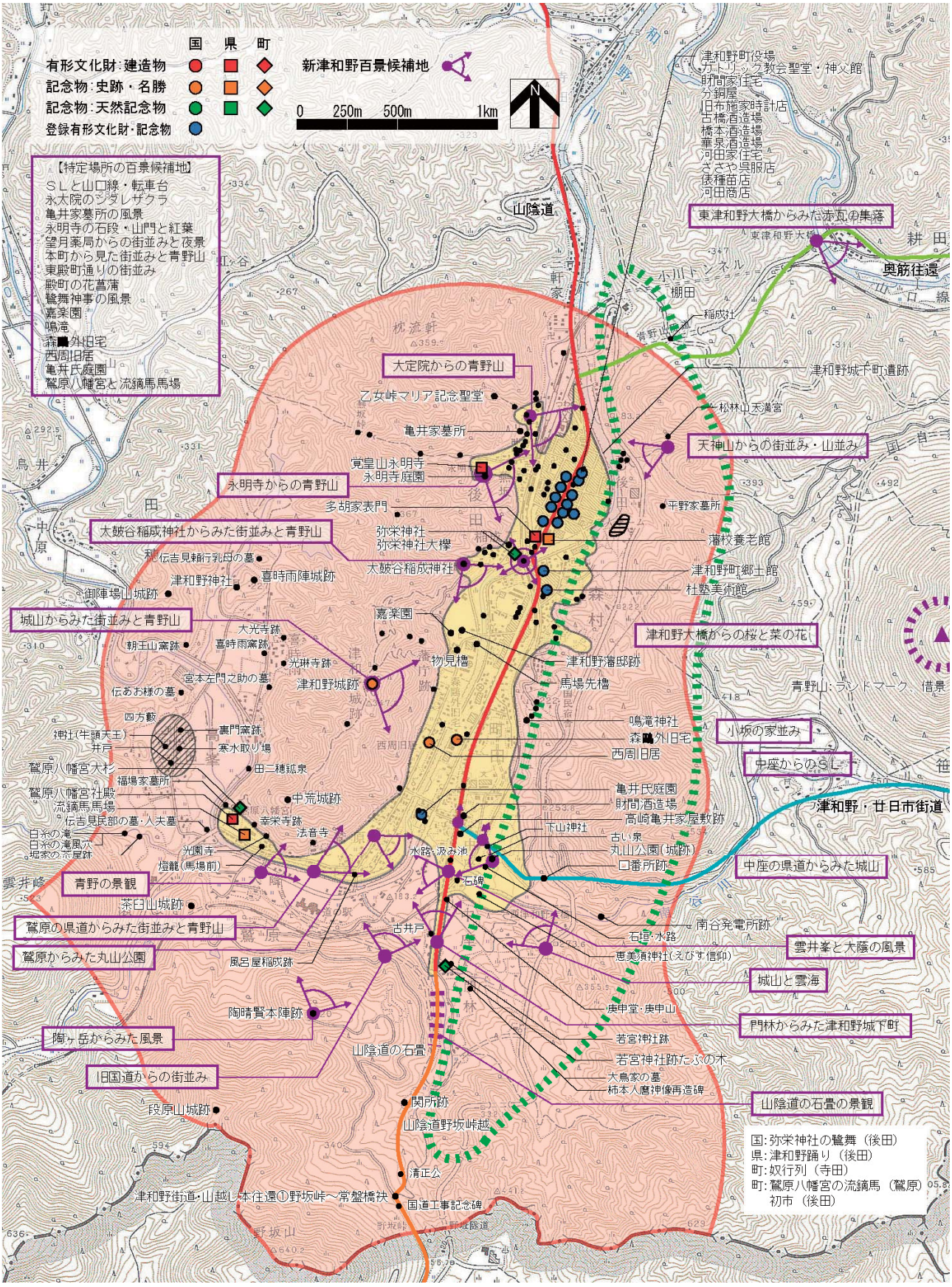

図2-2-2　「津和野城、城下町遺跡とその街並み」における主な文化財

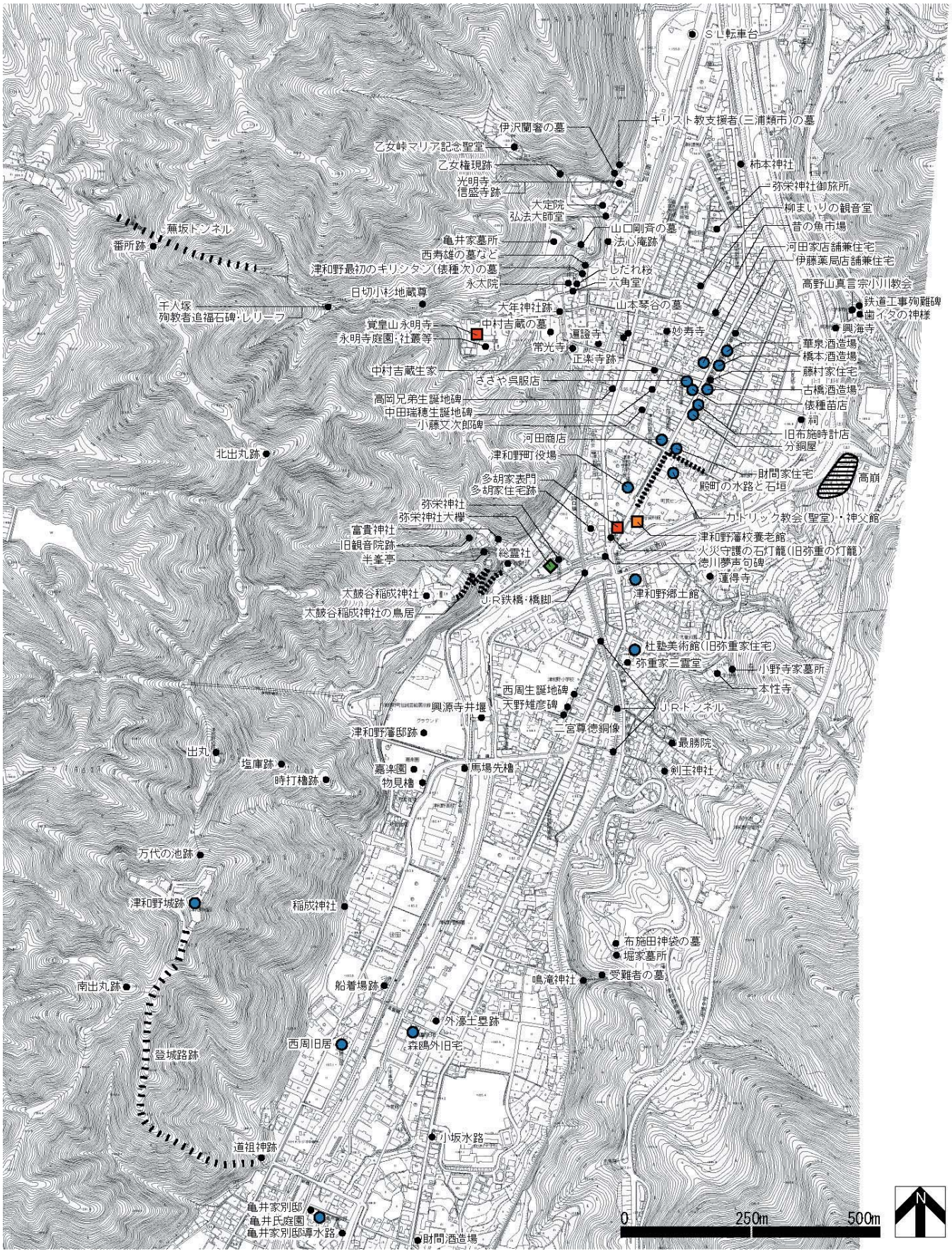

図2-2-3　「津和野城、城下町遺跡とその街並み」における中心部の主な文化財

2「旧堀氏庭園と関連遺産」における取組内容

①　旧堀氏庭園の保存・整備・活用

※第２部第１章第２節「５　堀氏の鉱山経営と地域の暮らしに関する関連文化財群【堀氏の鉱山経営と地域文化】の取組内容」を参照

②　旧畑迫病院の保存・整備・活用

※同上「第２部第１章第２節５」を参照

③　旧川園の保存・整備・活用

○　ホタルとの関わりも踏まえながら、旧川園一帯についてもホタルの保全・活用を図る。

※同上「第２部第１章第２節５」を参照

④　畑迫銀銅山跡等の保存・活用

○　旧堀氏庭園と比較的近くに立地する畑迫銀銅山跡の確認と調査を進める。

○　畑迫銀銅山跡へのアクセスの確保やその活用について検討する。

○　畑迫地区の歴史文化を理解する上からも、その他堀氏関連の文化財とともに、城跡などの文化財の調査・研究を進め、その保存・活用を検討する

⑤　清流とホタルの里づくり

○　堀藤十郎による「楽山詩抄」にも記されている畑迫のホタルを保全・活用していくため、清流の保全とホタルの里づくりを支援する。

⑥　銅山・馬車街道の保存・活用

○　笹ヶ谷銅山と日本海（須佐）及び城下町を馬車でつないでいた銅山・馬車街道の調査・研究を進めながら、その成果など情報提供や学習機会の確保に努めるとともに、サインの設置など説明・周知に取り組む。

⑦　民俗芸能の調査と活動支援

○　畑迫地区における民俗芸能の調査・研究を進めるとともに、その成果の情報提供など活用に努める。

○　現在も行われている「くどきおどり」の担い手の育成や情報提供など、民俗芸能の継承・活性化を支援する。

⑧　景観保全と新津和野百景づくり

○　津和野町景観計画に基づき、良好な景観の保全・形成を図る。

○「旧堀氏庭園と青野山の遠景」や「畑迫のホタルとホタル祭り」、「西光寺のサクラとツツジ」など住民参加と公民館活動を基本に、歴史文化の観点も取り入れた「新津和野百景」づくりに取り組む。

⑨　歴史まちづくり法（歴史的風致維持向上計画の策定）の活用を検討

○　歴史まちづくり法の活用を目指し、歴史的風致維持向上計画の策定を検討する。



旧堀氏庭園全景

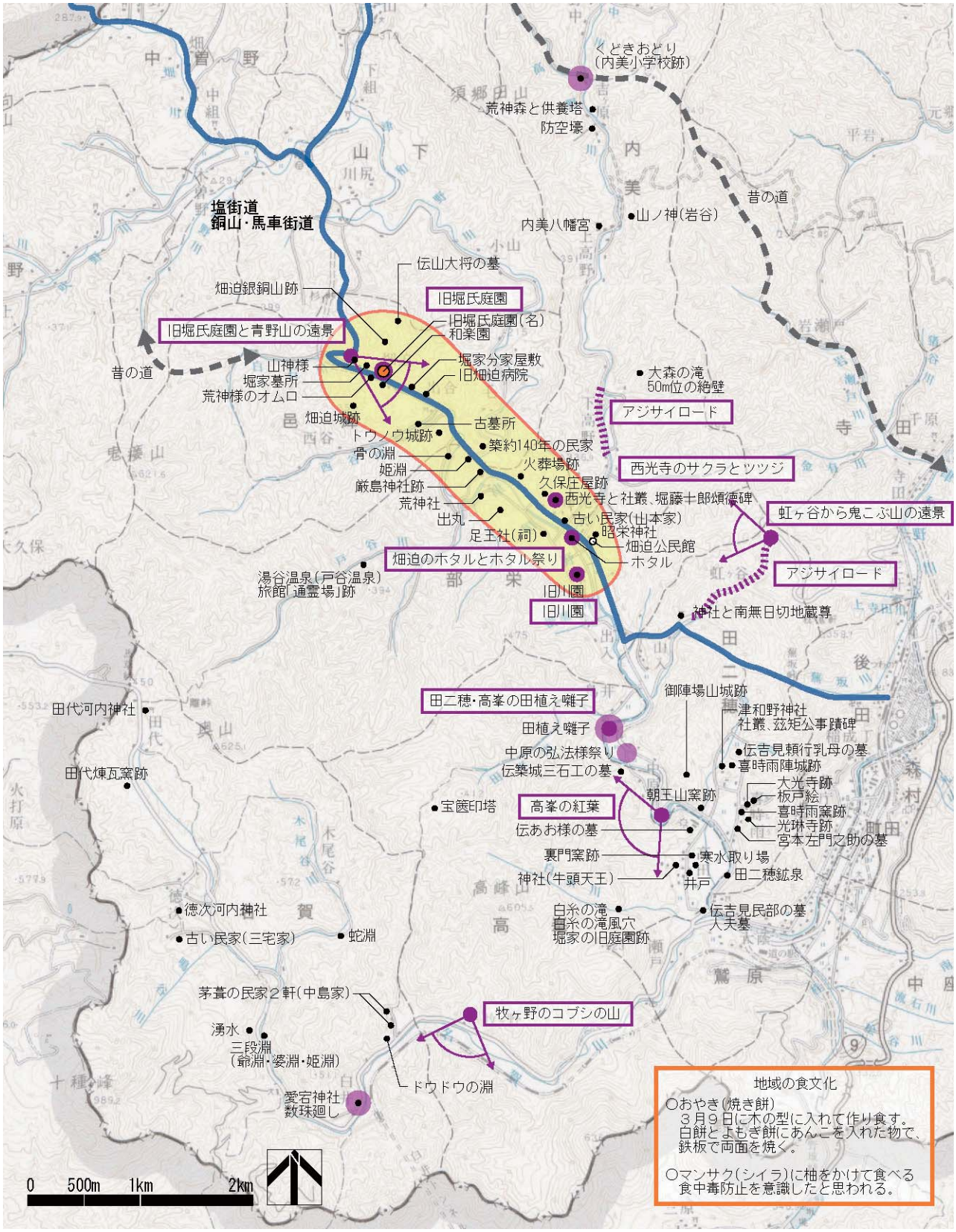

図2-2-4　「旧堀氏庭園と関連遺産」及び畑迫地区における主な文化財

3「天領の繁栄を伝える鉱山遺跡」における取組内容

①　銅山跡及び関連遺構などの調査

○　笹ヶ谷銅山に関わる文献調査とともに、銅山跡や関連遺構の調査・研究に取り組む。

②　鉱山施設跡等の整備（安全対策等）

○　笹ヶ谷銅山跡における未公開坑などの安全対策や保全を図る。

○　説明板等の整備を図る。

③　アクセス及び昔の道の確保

○　笹ヶ谷銅山の活用と合わせて、アクセスの確保・整備を図る。

○　アクセスの確保などにおいては、往時使っていた道の確認と保存・活用を検討する。

○　旧城下町や日本海沿岸とつなぐ塩街道に関わるサインや情報提供などに努める。

④　銅山資料室等の検討

○　笹ヶ谷銅山に関わる調査・研究を進めながら、銅山に関わる資料の収蔵・展示を図る。

○　学校校舎の一部を活用した銅山資料室等の整備を検討する。

⑤　堀氏関係の古文書等の調査

○　笹ヶ谷銅山の銅山師（経営者）であった堀氏関係の古文書等の調査・研究を進め、その成果の情報提供など活用に努める。

⑥　鉱山に関わる広域的な連携（石見銀山遺跡など）

○　堀氏や関連する鉱山などに関わる調査・研究の広域的な連携を図るとともに、広域的なネットワークによる活用を検討する。

⑦　笹ヶ谷銅山に関わる情報提供及び学習・体験機会の確保

○　笹ヶ谷銅山に関わる情報提供や学習機会の確保を図る。

○　安全面などに留意しながら、笹ヶ谷銅山の現地見学や体験学習を検討する。

⑧　景観保全と新津和野百景づくり

○　津和野町景観計画に基づき、良好な景観の保全・形成を図る。

○　住民参加と公民館活動を基本に、歴史文化の観点も取り入れた「新津和野百景」づくりに取り組む。



※田丸繁人氏起稿・坂根和男氏画（作成途中）

図2-2-5　笹ヶ谷銅山（鉱山）絵図

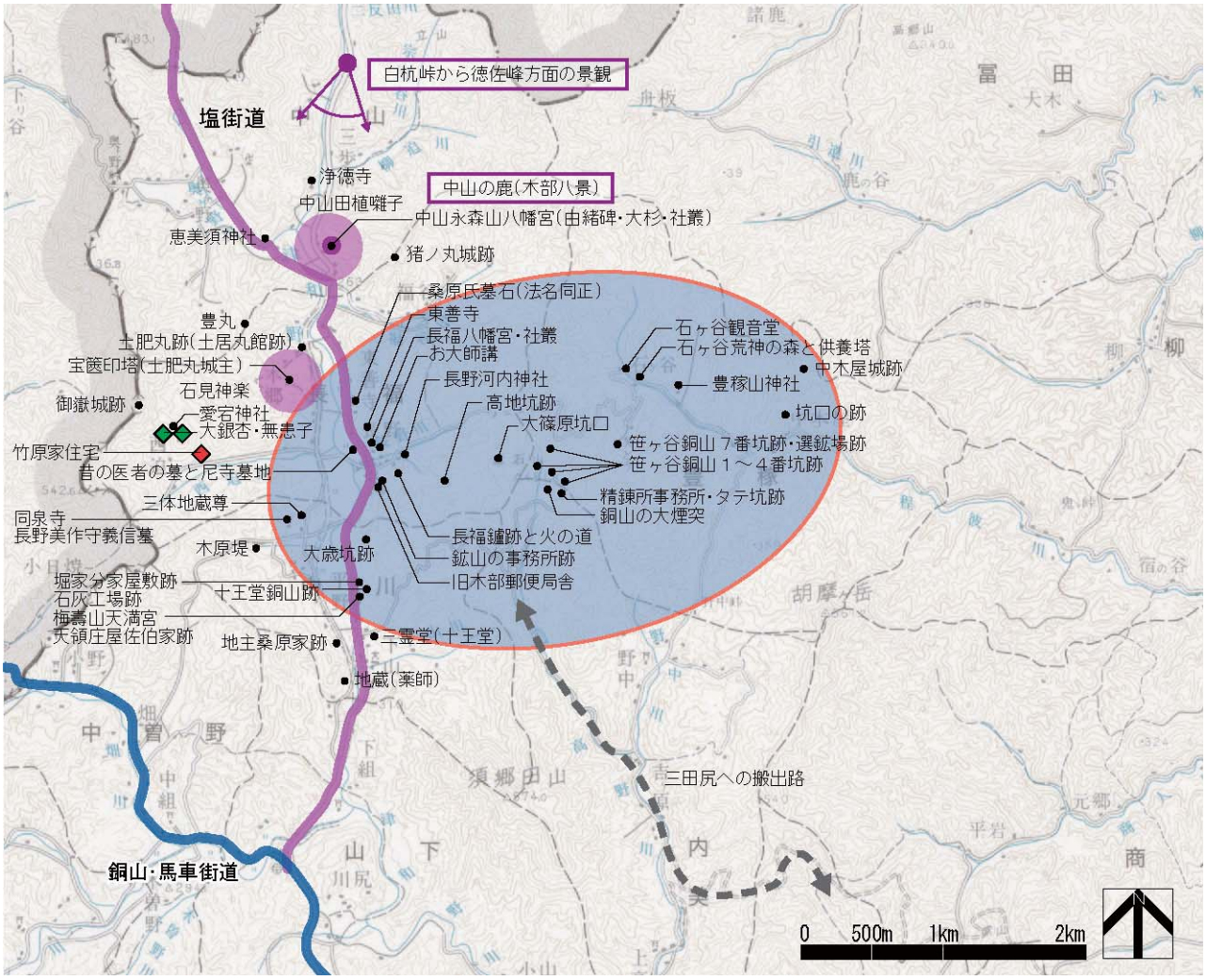

図2-2-6　「天領の繁栄を伝える鉱山遺跡」における主な文化財



旧笹ヶ谷銅山坑道入り口



豊稼山神社

4「吉見氏の入部と津和野の思想の発祥の地」における取組内容

①　吉見氏関連遺跡の保存・活用

○　吉見氏に関わる居館跡や墓所など（木蘭遺跡）の保存・活用を図る。

○　吉見氏に関わる山城跡などの保存・活用を図る。

②　中世山城跡の保存・活用

○　徳永城跡など中世の山城跡の保存・活用に努める。

③　国学者の旧宅・生誕地の保存・活用

○　岡熊臣旧宅である桜蔭館と福羽美静生誕地の保存・活用を図る。

④　銅山・馬車街道、塩街道の保存・活用

○　銀山・馬車街道や塩街道の調査・研究を進めながら、往時の風情を残す場所などの保全を検討するとともに、それらに関わる情報提供や学習機会の確保、サインの設置など活用に努める。

⑤　中曽野の地芝居等地域芸能の継承・活用

○　中曽野の地芝居や山下歌舞伎をはじめ地域の民俗芸能の継承・活用の支援に努める。

⑥　景観保全と新津和野百景づくり

○　津和野町景観計画に基づき、良好な景観の保全・形成を図る。

○　住民参加と公民館活動を基本に、岡熊臣が選定した木部八景である「木元森藤」や「木蘭の鶯」、「菅歌山秋月」などを継承しながら、歴史文化の観点も取り入れた「新津和野百景」づくりに取り組む。



桜蔭館（岡熊臣旧宅：町指定の史跡）

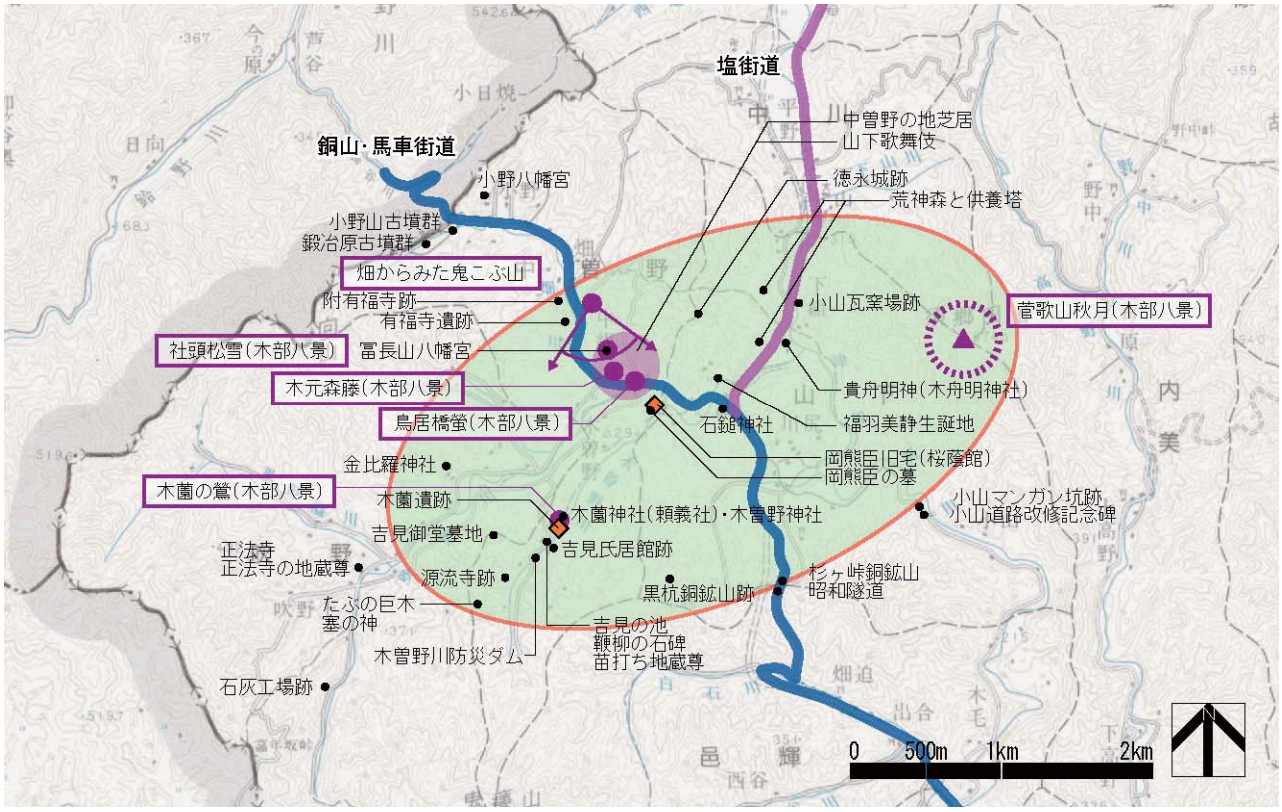

図2-2-7　「吉見氏の入部と津和野の思想の発祥地」における主な文化財



吉見氏墓所（木蘭遺跡）



福羽美静生誕地碑

５　「青野山一帯の自然と農と暮らしの文化」における取組内容

（１）「青野山一帯の自然と農と暮らしの文化」を構成する２つの関連文化財群に共通する取組内容

①　田園風景の保存・継承

○　青野山北麓の麓耕地区及び南麓の笹山地区の田園風景の保存・継承を促進する。

②　青野山の自然環境の保全

○　青野山の自然環境の保全を図る。

③　湧水・名水の水の環境の保全

○　森林の保全と合わせて、湧水・名水の水の環境の保全を図る。

④　青野山の信仰の継承

○　地域のランドマークであり、信仰の対象でもある青野山に関わる行事や民俗芸能などの継承に努める。

⑤　景観保全と新津和野百景づくり

○　津和野町景観計画に基づき、景観形成地区（麓耕、青野山眺望）などにおける良好な景観の保全・形成を図る。

○「直地からのツツジ・鯉幟と青野山」や「笹山と青野山の風景」など住民参加と公民館活動を基本に、歴史文化の観点も取り入れた「新津和野百景」づくりに取り組む。

⑥　歴史まちづくり法（歴史的風致維持向上計画の策定）の活用を検討

○　歴史まちづくり法の活用を目指し、その要件確保や歴史的風致維持向上計画の策定を検討する。

（２）「青野山周辺の農村景観」（麓耕・直地地区）における保存・活用の方針

①　棚田の保存・活用

○　麓耕や直地地区における棚田の保全･活用や風景づくりなどの活動を促進する。

②　石見瓦の家並みの保存・継承

○　石見瓦の家並みなどが印象づける風景の保存・継承に努める。

③　地倉沼一帯の自然環境の保全・活用

○　モリアオガエルの生息地など地倉沼一帯の自然環境の保全を図るとともに、中国自然歩道などを生かした自然にふれあう機会の確保など活用に努める。

④　民俗芸能の継承・活用

○　地域における民俗芸能の継承と活用を促進する。



青野山と麓耕の集落、手前は津和野川

（３）「青野山周辺の石見瓦の集落景観」（笹山地区）における保存・活用の方針

①　石見瓦の家並みの保存・継承

○　笹山地区の石見瓦の家並みの保存･継承を促進する。

②　津和野・廿日市街道の保存・整備・活用

○　津和野･廿日市街道の調査･研究を進めながら、その保存・整備・活用に努める。



青野山と笹山の集落

③　水源地の保存・継承

○　近代化遺産の観点も取り入れながら、水源地の保存・継承を図る。

④　風穴の調査と保存・活用

○　風穴の調査を進め、その保存・活用を図る。

⑤　神事、民俗芸能の保存・継承

○　笹山地区に伝わる神事や民俗芸能を保存・継承を促進する。

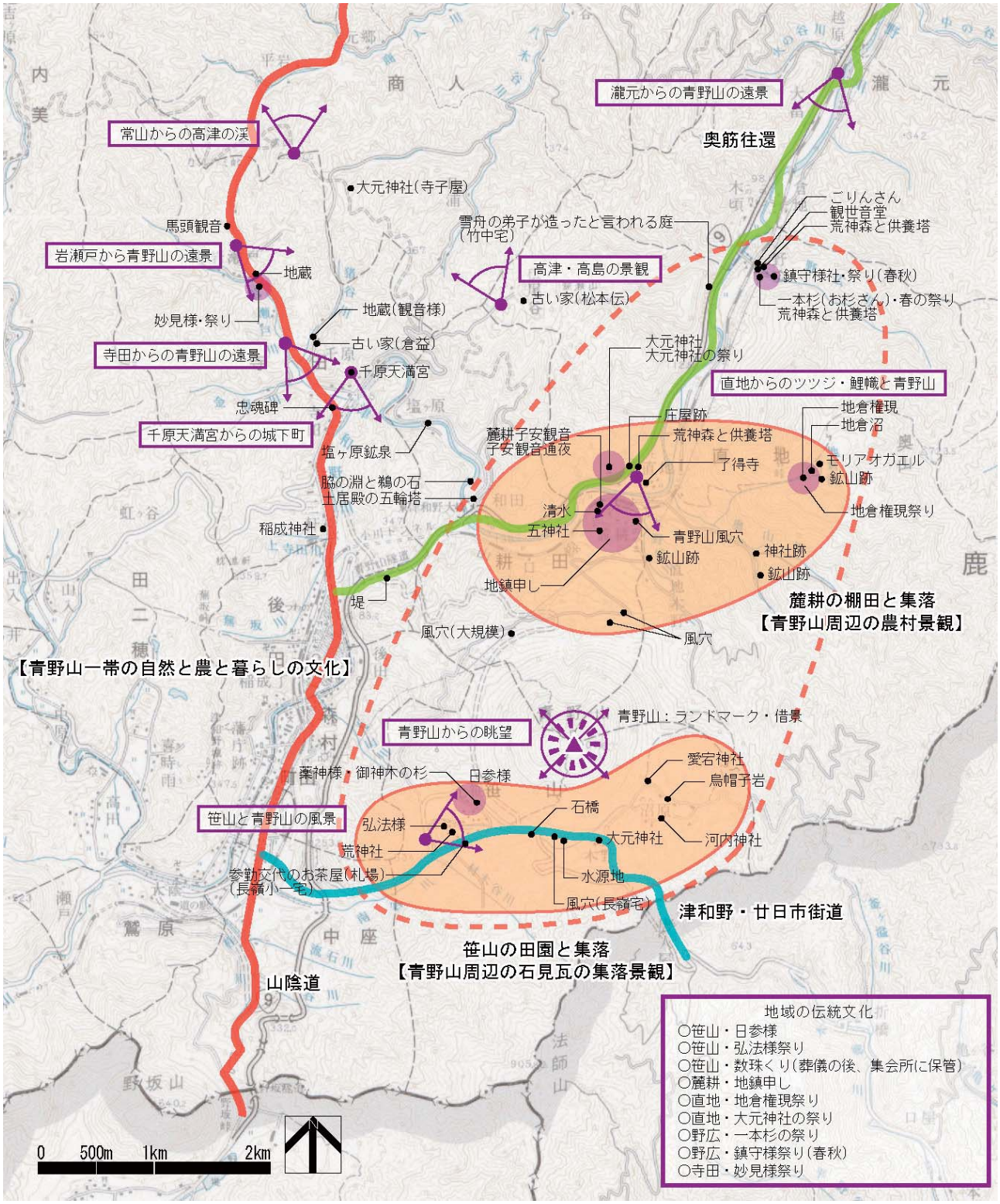

図2-2-8　「青野山一帯の自然と農と暮らしの文化」における主な文化財

６「高津川の恵みと文化的景観」における取組内容

「高津川の恵みと文化的景観」は高津川及びその支流の横道川を軸に、その周辺を含んだ地域である。

また、上流から左鐙、日原・枕瀬、堤田、青原・柳村における４つの歴史文化保存活用区域をつなぐ役割も備えている。それらは（上流から）、「山：森・源流」、「街：天領・石見瓦」、「農：田園」、「街：街道・舟運」といった特色のある歴史文化保存活用区域であり、川を軸に歴史文化保存活用区域の群を形づくることになる。

①　川に関わる生業や生活文化・食文化の継承・活用

○　関係機関と連携し、河川環境の保全などに取り組みながら、伝統的なアユ漁やカニ漁の継承を支援するとともに、川や水を生かした伝統的な作物の栽培を促進する。

○　様々な川魚料理など、川の恵みを生かした食文化の把握と継承及び活用を図る。

②　舟運に関わる文化財の調査と保存・活用

○　船着き場や高瀬舟に関わる遺構・遺物、関連する写真・文献などの調査、聞き取りなどに取り組み、舟運に関わる文化財や歴史文化の把握・継承を図る。

○　舟運に関わる展示機能の充実に取り組むとともに、体験学習や勉強会・講演会の開催などを図る。

○　関係団体等と連携しながら、川船の実体験、歴史的な観点を取り入れたカヌーやイカダ下りなどのイベントの開催を検討する。

③　農村景観（棚田、ワサビ田）の保全・活用

○　伝統的に農業用水を巧みに確保してきた棚田等の意義や価値を広く伝えながら、棚田保全の取り組みを促進する。

○　ワサビの育つ環境の保全を図るとともに、ワサビの特産品化を促進する。

○　棚田などの景観、そこでの営みを情報発信しながら、生産基盤に加え、地域の誇りや特色としての意義を醸成する。

④　民俗芸能の継承・活用

○　神楽などの民俗芸能の担い手の育成や活動の支援に努め、その継承を図る。

○　神楽団相互の交流や連携した行事の開催、学校教育や観光への活用など、民俗芸能の様々な活動を促進する。

⑤　高津川の文化的景観について近隣市町との連携

○　高津川の上流の吉賀町、下流の益田市と連携し、文化的景観の調査などを進めるとともに、重要文化的景観の選定に向けて取り組む。

⑥　景観保全と新津和野百景づくり

○　津和野町景観計画に基づき、景観形成地区（左鐙・川筋、日原・枕瀬、堤田、高津川筋）などにおける良好な景観の保全・形成を図る。

○「大魚の秋の風景」や「日原天文台からの眺望（石見瓦の家並みと高津川）」、「大元神社の樟と田園風景」、「市小瀬から見た高津川と青原」など住民参加と公民館活動を基本に、歴史文化の観点も取り入れた「新津和野百景」づくりに取り組む。



高津川とアユ釣り

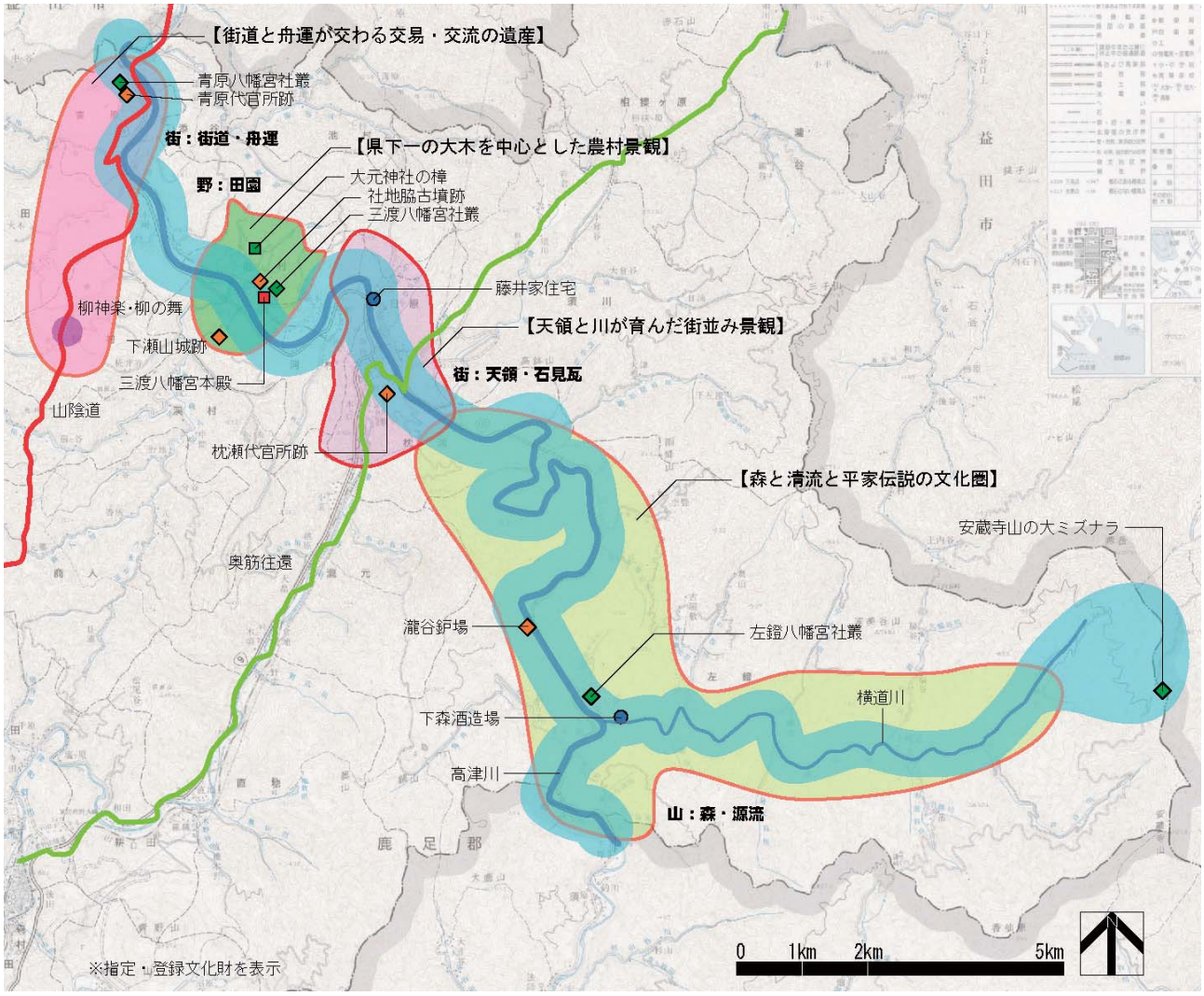

図2-2-9　「高津川の恵みと文化的な景観」における歴史文化保存活用区域の構成と主な文化財



高津川



横道川と農地

7「森と清流と平家伝説の文化圏」における取組内容

① たたら場跡の調査・研究とその成果等の活用

○　現在確認しているたたら場跡の実態調査を実施する。

○　未確認のたたら場跡を含め、調査・研究を進めるとともに、その状況や成果の公開などに努める。

②　たたら場跡の保存・整備・活用

○　町指定文化財（史跡）である瀧谷たたら跡については、関係権利者の協力を得ながら、見学できるように動線などの整備を図る。

○　他のたたら場跡については、アクセスの状況などを調査し、活用の可能性を検討する。

③　森林の保全・活用

○　関係機関や権利者と連携しながら、安蔵寺山を源流とした横道川や一帯の森林の保全に努めるとともに、自然体験のルートの確保・整備などを検討する。

④　左鐙八幡宮社叢の保存・活用

○　町指定文化財（天然記念物）である左鐙八幡宮社叢の保全を図るとともに、他の文化財等と合わせた体験学習の開催や情報発信などに努める。

⑤　歴史的建造物の保存・活用

○　登録有形文化財である下森酒造場をはじめとした歴史的建造物の保存・活用に努める。

⑥　水力発電所跡の保存・活用

○　堀家によって建設された水力発電所の遺構の保存を図るとともに、説明板の設置や情報提供、体験学習の開催などに努める。

⑦　平家伝説に関わる地名等の継承

○　平家伝説に関わる左鐙や畳、晩越、集議谷、畳岩、風呂ヶ原などの地名等の継承に取り組む。

⑧　民俗芸能の継承・活用

※第２部第２章第２節『６「高津川の恵みと文化的景観」における取組内容』を参照

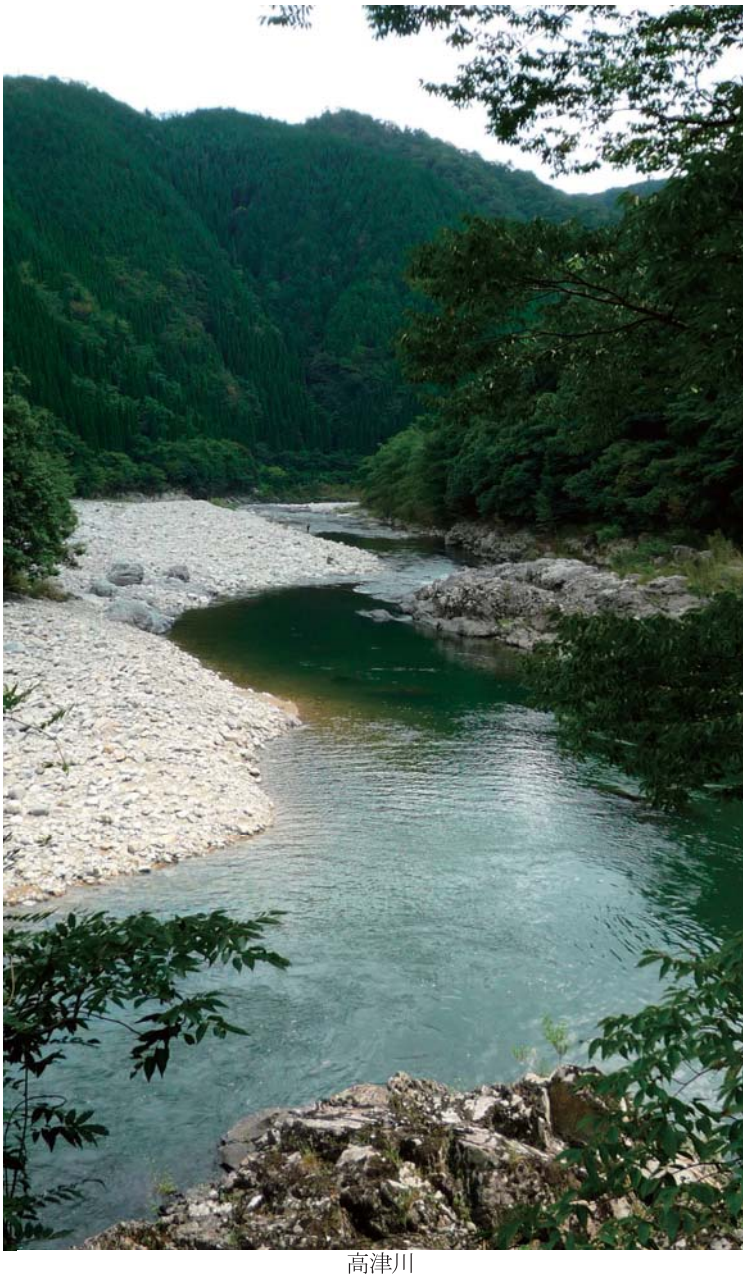

高津川

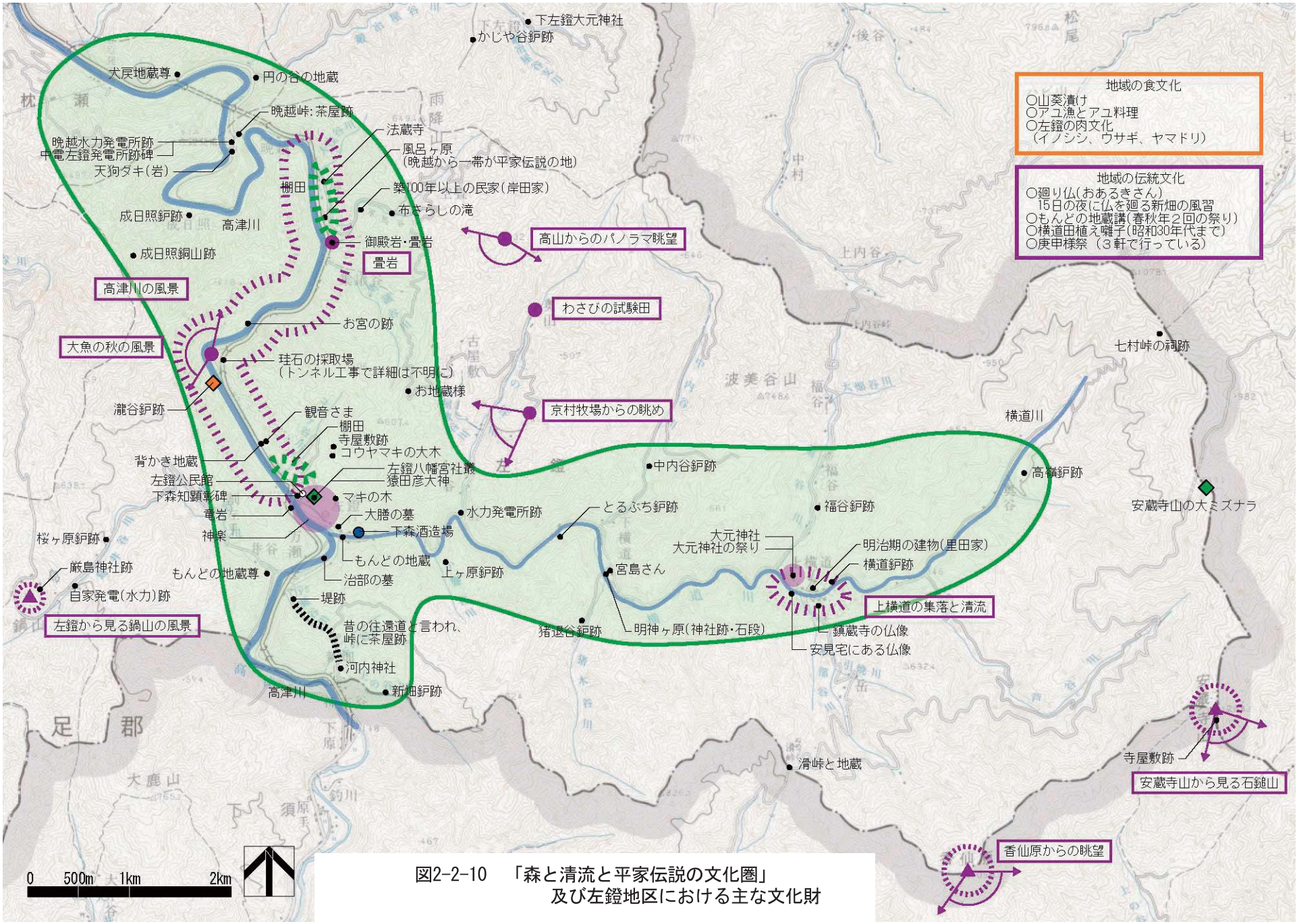

図2-2-10　「森と清流と平家伝説の文化圏」
及び左鐙地区における主な文化財

8「天領と川が育んだ街並み景観」における取組内容

①　歴史的建造物の調査と保存・活用

○　登録有形文化財である藤井家住宅の保存・活用に努める。

○　その他水津家住宅など歴史的建造物の調査を進め、保存・活用を検討する。

②　　天領関係の遺跡等の調査と保存・活用

○　天領に関わる遺跡や歴史文化の調査を進め、その保存・活用を図る。



高津川と日原の街並み

③　川と一体となった石見瓦の家並み（景観）の保存・活用

○　津和野町景観計画を生かしながら、高津川や周辺の緑と一体化し、石見瓦の家並みが印象的な日原の街並みの保全・活用を図る。

④　石見神楽、奴道中など民俗芸能の継承・活用

○　石見神楽や奴道中などの民俗文化財の保存・活用を図る。

※第２部第２章第２節『６「高津川の恵みと文化的景観」における取組内容』を参照

⑤　歴史民俗資料館の充実・活用

○　郷土館など他の文化施設との連携を図りながら、日原歴史民俗資料館における展示等の充実を図るとともに、有効活用に取り組む。

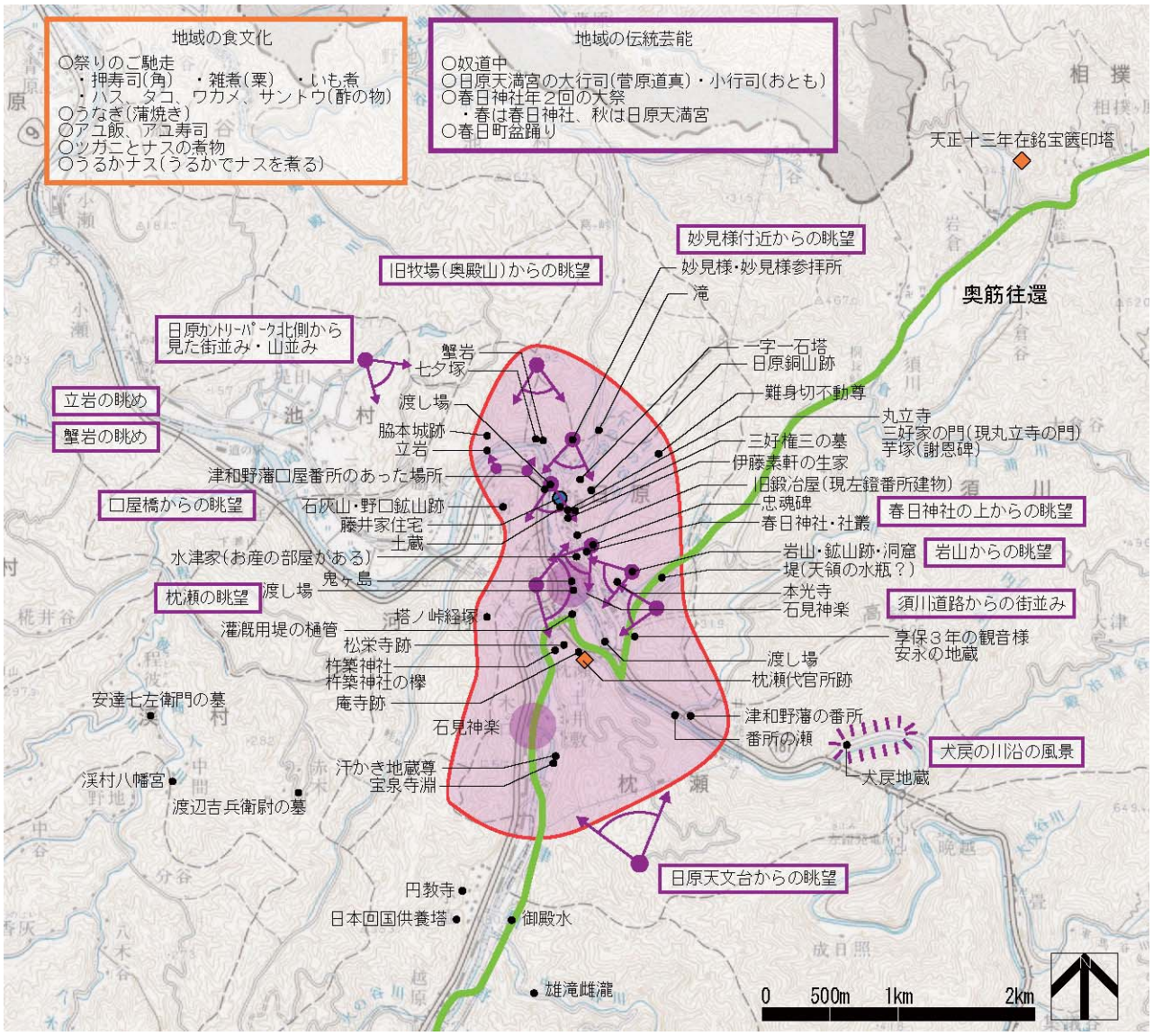

図2-2-11　「天領と川が育んだ街並み景観」における主な文化財

９「県下一の大木を中心とした農村景観」における取組内容

①　大元神社の樟（クスノキ）の保存・活用

○　県指定の天然記念物である大元神社の樟の保全を図るとともに、地域住民を中心に、その歴史や景観を生かした活用を促進する。

②　田園景観の保全・活用

○　津和野町景観計画を生かしながら、農地と集落、その中に位置する大元神社の樟、背後の山並みが一体となった田園景観の保全・形成を図る

○　体験学習や観光、情報発信などを通じて、田園景観を生かす。

③　三渡八幡宮(本殿、社叢)等の保存・活用・ネットワーク化

○　県指定の文化財（建造物）である三渡八幡宮本殿、町指定の天然記念物である社叢の保存・活用を図る。

○　三渡八幡宮と合わせて、区域内にある坂の地蔵(歯痛の病)、観音堂（耳の病）、薬師堂（目の病）などをつないで活用を図る。





大元神社跡の樟と田園景観

④　下瀬山城跡の保存・活用

○　地元や関係団体と連携しながら、町指定の史跡である下瀬山城跡の保存を図るとともに、本丸などに登ることができよう、ルートの確保や案内表示の整備に努める。

○　自然景観や遺構の保存に留意しながら、本丸などからの眺望の確保を検討する。

⑤　社地脇古墳跡の調査と保存・活用

○　町指定の史跡である社地脇古墳の調査を進めるとともに、保存・活用を図る。

⑥　天然記念物の保存・継承（カブトエビなど）

○　関係権利者の協力を得ながら、カブトエビ、イズモコバイモなどが生息・生育する環境の保全に努める。

⑦　民俗芸能の継承・活用

※第２部第２章第２節『６「高津川の恵みと文化的景観」における取組内容』を参照

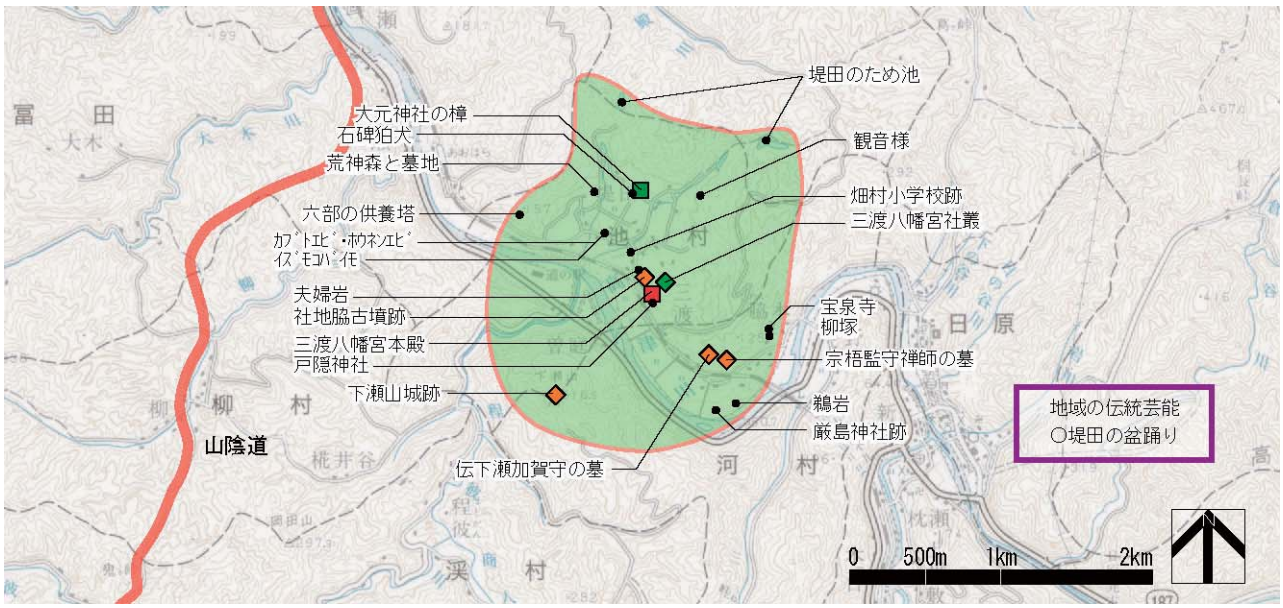

図2-2-12　「県下一の大木を中心とした農村景観」における主な文化財

10「街道と舟運が交わる交易・交流の遺産」における取組内容

①　山陰道（徳城峠越）の保存・活用

○　国指定の史跡である山陰道（徳城峠越）の保存を図るとともに、説明板の整備などに努める。

○　山陰道の野坂峠越などと合わせて、体験学習やウォーキングの開催などに努める。



青原八幡宮

②　原田家に関わる文化財の調査と保存・活用

○　青原をはじめ地域の発展に大きな足跡を残した、原田家に関わる遺跡や古文書、歴史の調査を進めるとともに、その成果の活用を図る。

③　青原八幡宮社叢の保存・活用

○　町指定の天然記念物である青原八幡宮社叢の保存・活用を図る。

④　柳神楽、奴行列、網代など民俗芸能の継承・活用

○　県指定の無形民俗文化財である柳神楽や奴行列、網代などの民俗芸能の保存・活用を図る。

※『６「高津川の恵みと文化的景観」における取組内容』を参照

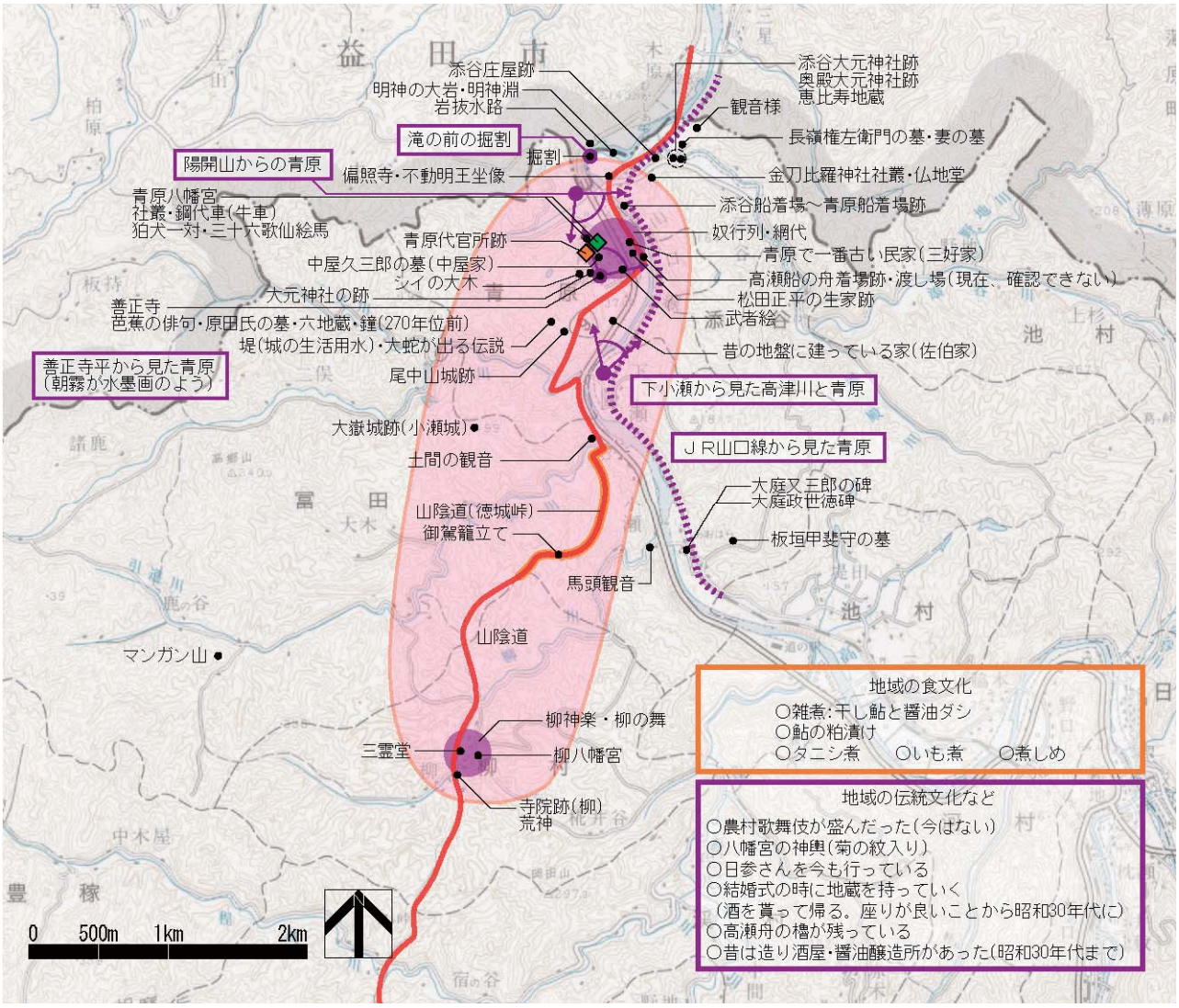

図2-2-13　「街道と舟運が交わる交易・交流の遺産」における主な文化財

第３章　先導的なプロジェクト

第１節　先導的なプロジェクトの設定

歴史文化基本構想及び保存活用計画の具体化に向けては、住民等の理解と協力、さらには協働のもとに、地域ぐるみで文化財の保存・活用に取り組む必要がある。

このため、提示している数多くの施策の中から先導的・特徴的な施策を取り上げて、目指す方向性と特色を分かりやすく、明快に示すことが求められる。

また、取組の中には、相互に関連しているもの、一体的に取り組むとより効果が高まるものなどがあり、個々の施策を共有するテーマ等で組み合わせることで、限られた人材や資金を有効に活用したり、効果の範囲を広げたり、住民参加の意欲や選択度を高めたりすることが大切である。

さらに、取組は実現性、必要性が求められるとともに、具体化に向けては緊急度や実施のタイミング、手法、財政との調整、住民意識等を考慮しながら、優先度を検討することになる。

こうしたことを踏まえ、関連文化財群や歴史文化保存活用区域、体制づくりなどで示している個々の取組の中から取り上げ、組み合わせることによって、次のような先導的なプロジェクトを設定する。

つまり、先導的なプロジェクトは、歴史文化基本構想及び保存活用計画の具体化に向け、効果的に取組を実施する道筋をつける役割を担う。

同時に、プロジェクトなどを通じて、文化財の保存・活用と産業（観光等）の振興、公民館活動やその他地域活動、学校教育などと連携を図り、多様な地域文化の継承及び地域の魅力づくりと活性化につなぎ、さらには津和野町の定住条件の向上を目指すものである。

【先導的なプロジェクトの設定】

- **●参加型歴史文化のまちづくり体制（態勢）整備プロジェクト**
- **●藩校養老館・郷土館整備・活用プロジェクト**
- **●津和野城跡・城下町遺跡・藩邸整備・活用プロジェクト**
- **●高津川の文化的景観保存・活用プロジェクト**
- **●笹ヶ谷銅山整備・活用プロジェクト**
- **●山陰道整備・活用プロジェクト**
- **●城下町伝統文化再生プロジェクト**
- **●民俗芸能伝承・再構築プロジェクト**
- **●歴史まちづくり法活用推進プロジェクト**

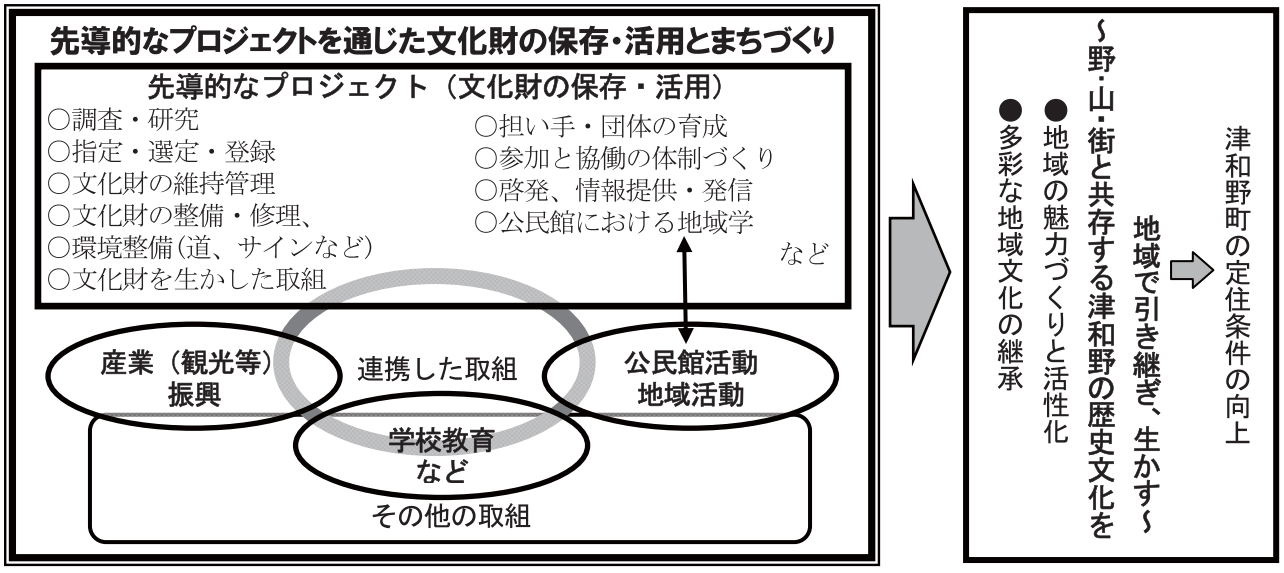

第２節　先導的なプロジェクトの展開

１　参加型歴史文化のまちづくり体制（態勢）整備プロジェクト

（１）　プロジェクトのねらい

数多くの文化財の保存・活用は、行政や文化財所有者だけでできるものではなく、関係団体や地域、住民等の理解と協力、参加が必要である。

このため、住民等の文化財に対する意識の高揚を図りながら、様々な文化財の保存・活用の取り組みへの参加を促進する。

（２）　主な取組

プロジェクトのねらいを踏まえ、主な取組を整理すると、以下のようになる。

表2-3-1　参加型歴史文化のまちづくり体制（態勢）整備プロジェクトの内容

取組(事業)メニュー	取組主体	取組内容	備　考
歴史文化のまちづくり推進の体制づくり	町	○津和野町文化財調査研究室（仮称）の設置 ○庁内の推進体制の整備	
文化財に関する啓発	町 関係団体	○住民への文化財に関する啓発 ・体験学習、イベント　・文化財講座 ・講演会　・文化財等のパンフレット ・その他情報提供、情報発信 ○公民館を中心とした地域学などの取組 ○津和野町を訪れた人への情報提供　など	○文化庁：地域伝統文化総合活性化事業の検討 ○関係団体と連携した取組
登録有形文化財保持者の会の支援	町 関係団体	○登録有形文化財保持者の会の活動支援	
ボランティアガイドの育成・活動支援	町 関係団体 住民	○研修・学習会の開催 ○活動の情報発信 ○活動への参加の促進	○文化庁：地域伝統文化総合活性化事業の検討 ○ボランティアガイドの会などとの連携
文化財の維持管理等の地域組織づくりと活動展開	町 関係団体 住民	○各地域における文化財の維持管理等の組織づくり ○町全体での協力・連携体制づくり ○定期的な文化財の点検・パトロール、清掃や下草刈り　など	○パトロール員の確保
文化財の保存・活用の専門的な組織づくりと活動展開	町 関係団体 技術・技能者	○建築士やその他様々な技術・技能者（建築、土木、造園、家具・建具など）による専門的な組織づくり、研修・養成 ○文化財の状態の診断、修理などへの対応 ○文化財の保存・継承に関わる技術・技能の継承と養成	○文化庁：地域伝統文化総合活性化事業の検討
公民館における地域学の活動展開	町（公民館） 関係団体 住民	○公民館を拠点とした地域学 ・地域の宝と新津和野百景の再発見 ・それぞれの公民館や地域の特色を生かした学習機会の確保 ・住民による主体的な地域学の活動展開 ・文化財の保存活動　など	○文化庁：地域伝統文化総合活性化事業の検討
周遊ネットワークづくり	町 関係団体 交通事業者等 住民	○コースづくり ・目的や時間などを考慮した多様なコース設定 ○サインの整備と維持管理 ・計画的なサインの整備 ・住民参加と協働による維持管理 ○道の整備・充実 ・道路の整備・充実、安全確保 ・登山道、遊歩道等の整備 ○周遊を支える仕組みづくり ・公共交通の活用 ・自転車利用の促進 ・施設利用等のパスポート　など	○各種支援制度の活用に向けた対応 ○参加と協働の仕組みづくり（体制・組織・人づくり）

２　藩校養老館・郷土館整備・活用プロジェクト

（１）　プロジェクトのねらい

藩校養老館は、近世・近代の我が国において、様々な人材を輩出した津和野の原動力とも言える。しかし、建物の老朽化が進んでおり、建物内部の利用など十分な活用が難しくなっている。

このため、藩校養老館の意義や役割、近接する郷土館との連携などを踏まえながら、建物等の保存・整備を図るとともに、郷土館と一体的に津和野町の歴史文化の拠点機能を担うようにし、効果的な活用を進める。

（２）　主な取組

プロジェクトのねらいを踏まえ、主な取組を整理すると、以下のようになる。

表2-3-3　藩校養老館・郷土館整備・活用プロジェクトの内容

取組（事業）メニュー	取組主体	取組内容	備　考
藩校養老館の修理・復元と活用	町	○藩校養老館の修理・復元 ○藩校養老館に関わる史料等の調査・研究と保存・活用（藩校養老館での展示など） ○津和野学・地域学、生涯学習の場などとしての活用（それに合わせた整備） ○郷土館と一体化した歴史文化の拠点機能の整備 ○民俗資料館については、場所等を含め、整備・充実を検討	○国指定の文化財に向けた取組 ○文化庁：文化財保存事業費（史跡等保存整備費国庫補助） ※第２部「第１章第２節１」及び「第２章第２節１」を参照（以下同様）
郷土館の整備・充実	町	○藩校養老館と一体化した歴史文化の拠点機能の整備 ○津和野町文化財調査研究室（仮称）の設置 ・文化財の調査・研究及び保存・活用 ・歴史文化基本構想等の推進 ○埋蔵文化財センター（仮称）の設置 ・城下町遺跡の調査及び展示 ○輩出した人材展示の充実　など	○文化庁：文化財保存事業費（埋蔵文化財）



藩校養老館



郷土館

３　津和野城跡・城下町遺跡・藩邸整備・活用プロジェクト

（１）　プロジェクトのねらい

津和野城跡は、我が国に数例しかない近世の山城跡であり、山麓に居館跡や櫓が残っている特色を備えている。

しかし、城跡の石垣は、崩落したり、はらんだりしており、喫緊の課題となっている。

また、旧城下町の区域においては、数多くの城下町関係などの埋蔵文化財を包蔵している。

こうしたことを踏まえ、津和野城跡の石垣等の整備を図るとともに、山城跡と山麓部及び旧城下町の文化財の一体的な保存及び整備・活用に努め、より価値と魅力を引き出していく。

（２）　主な取組

プロジェクトのねらいを踏まえ、主な取組を整理すると、以下のようになる。

表2-3-2　津和野城跡・城下町遺跡・藩邸整備・活用プロジェクトの内容

取組（事業）メニュー	取組主体	取組内容	備　考
保存管理計画の策定	町	○史跡津和野城跡保存管理計画の策定	○文化庁：文化財保存事業費（史跡等保存管理計画等策定費国庫補助）
石垣等保存・修理	町	○津和野城跡の石垣の保存・修理 ・調査、設計 ・石垣等の保存修理工事	○文化庁：文化財保存事業費（史跡等保存整備費国庫補助）
登城路等の整備	町	○登城路・中国自然歩道等の調査 ○登城路・中国自然歩道等の保存・整備 ○登城路・中国自然歩道等の維持管理：草刈りなど	○文化庁：文化財保存事業費（史跡等保存整備費国庫補助） ○石垣等保存修理事業に組み込む事を検討
津和野城跡の環境整備と維持管理	町	○歴史まちづくり法の活用への対応 ○各種サインの計画的な整備：誘導標識、全体説明板・案内板、各遺構等の説明板・表示板など ○史跡の維持管理 ・鳥獣対策　・マツ食い虫対策 ・竹林伐採　・樹木の管理 ・草刈り　・点検　など	○文化庁：文化財保存事業費（史跡等保存整備費国庫補助） ○歴史まちづくり法に関わる事業の導入
馬場先櫓・物見櫓の保存・活用	町 関係団体 など	○維持管理の充実 ○内部等の見学への対応	○史跡指定地内
城下町遺跡の保存・活用	町 関係権利者	○各種開発との調整 ○埋蔵文化財等の調査・研究 ○城下町遺跡の整備・活用 ○歴史まちづくり法の活用への対応（整備・活用）	○文化庁：文化財保存事業費（発掘調査等、保存活用整備事業） ○歴史まちづくり法に関わる事業の導入
藩邸及び庭園の調査・設計	町	○藩邸跡の調査 ○藩邸及び庭園の整備に関わる設計 ○藩御殿等の復元の検討 ○歴史まちづくり法の活用への対応（整備・活用）	○文化庁：文化財保存事業費（史跡等保存整備費国庫補助） ○歴史まちづくり法に関わる事業の導入
津和野城跡等の保存・整備・活用に関わる庁内体制づくり	町	○各種法制度等を踏まえた関係部局の協力・連携体制の強化 ・文化財、農林、建設、観光など	○企画・計画、法制度の活用及び事業の調整など

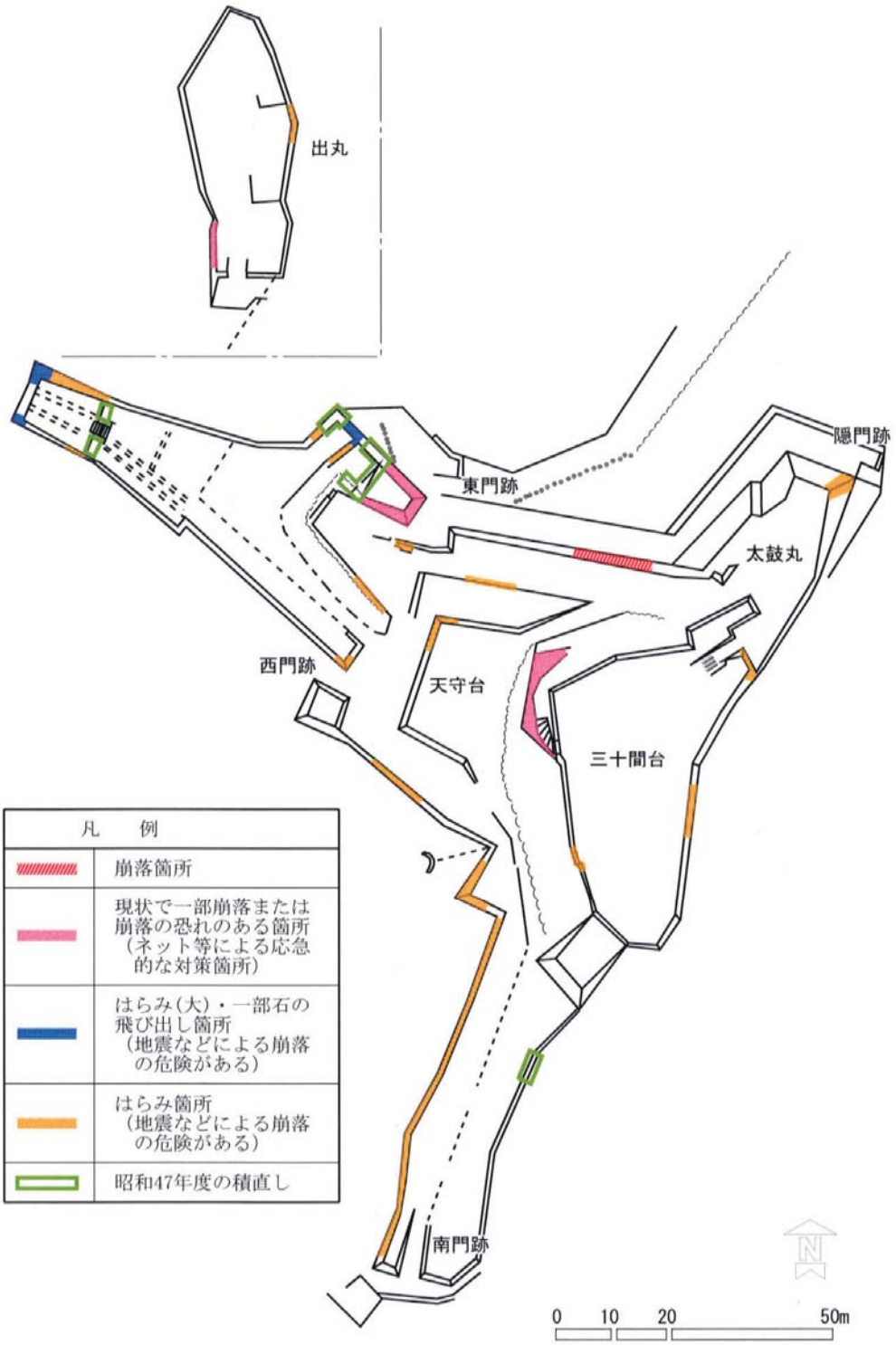

図2-3-1　石垣の状況


人質櫓の石垣


崩落した石垣


天守台北側の崩落した石垣

4　高津川の文化的景観保存・活用プロジェクト

（1）　プロジェクトのねらい

高津川は、島根県西部を流域とする一級河川であり、その源を中国山地に位置する島根県鹿足郡吉賀町（旧六日市町）田野原に発し、北に流下しながら吉賀町（旧六日市、旧柿木村）、津和野町（旧日原町）、そして益田市を経て日本海に注いでいる。一級河川（国土交通省直轄管理区間）の水質調査では、平成18年、19年において高津川は日本一の水質（ＢＯＤ値が最も低い河川）となっている。

歴史をみると、古くから舟運が発達し、物資や人々が行き交っていた。

加えて、高津川や流域では、アユやカニ漁、ワサビの栽培、棚田での稲作が行われ、神楽などの民俗芸能も盛んであり、高津川と周囲の森林、田園、集落等と合わせて、自然や人々によって培われてきた景観、風物詩が地域に息づいている。

こうした高津川や一帯の景観を文化的景観として捉え、その保存・活用を図るとともに、関係する益田市及び吉賀町と連携した取組を進める。

（2）　主な取組

プロジェクトのねらいを踏まえ、主な取組を整理すると、以下のようになる。

表2-3-4　高津川の文化的景観保存・活用プロジェクトの内容（１／２）

取組（事業）メニュー	取組主体	取組内容	備　考
津和野町景観計画（景観法）の周知と運用	町	○津和野町景観計画（景観法）に基づいた景観形成（保全）	○景観法：津和野町景観計画…良好な景観形成のための行為の制限など
源流域と森の自然景観・環境の保全と活用	県 町 関係団体 権利者 住民等	○森林の管理・保全 ○登山道などの確保・整備 ○ホタルなど生き物のすむ環境の保全 ○文化財整備の資材確保：木材、カヤ	○県、農林部局との連携 ○高津川流域整備計画等との調整
棚田・ワサビ田・田園景観等の保全と活用	町 関係団体 権利者 住民等	○棚田・ワサビ田等の保存 ○棚田保全：担い手の育成、棚田オーナー制度の導入　など	○景観法：津和野町景観計画…左鐙・川筋景観形成地区、堤田景観形成地区、高津川筋景観形成地区 ○農業振興地域整備計画等との調整
たたら場跡の保存と活用	町 関係団体 権利者 住民等	○瀧谷たたら跡の保存・活用 ○その他たたら場跡の調査と保存・活用の検討	
石見瓦の街並みの保全	町 関係団体 権利者 住民等	○清流・高津川と一体となった石見瓦（赤瓦）が印象的な日原の街並み景観の保全	○景観法：津和野町景観計画…日原・枕瀬景観形成地区
高津川の風物詩や景観の情報発信	町 関係団体 住民等	○アユやカニ漁などの風物詩の情報発信 ○朝霧や四季折々の高津川の特徴的な景観の情報発信 ○ホタルのすむ環境の情報発信	
民俗芸能・伝説の継承	町 関係団体 住民等	○神楽などの民俗芸能の支援：担い手育成、用具の修理、記録作成 ○地域の行事や活性化及び文化的な景観としての民俗芸能の開催（活用） ○平家伝説・民話の記録と伝承	○文化庁：地域伝統文化総合活性化事業の検討

表2-3-4　高津川の文化的景観保存・活用プロジェクトの内容（２／２）

取組（事業）メニュー	取組主体	取組内容	備　考
食文化の継承・普及	町 関係団体 住民等	○川魚（アユ、カニなど）、食肉（イノシシ、ウサギなど）、山（ワサビなど）と農（米、野菜）に関わる食文化の継承・普及を図るとともに、それらに関わる生業などの振興に努める。	○産業振興や生涯学習などと文化財の連携
視点場などの確保と情報発信	町 関係団体 権利者 住民等	○良好な眺望点、新津和野百景の視点場などの設定・確保 ○良好な視点場や景色などの紹介	
渡し場跡の表示と再現の検討	国 (国土交通省) 町	○渡し場跡の表示、説明板の設置 ○渡し場の再現の検討	○国土交通省への働きかけ
文化的景観づくりに向けた広域的な連携	町 関係市町	○益田市、吉賀町と連携した体制づくりと取組展開 ○重要文化的景観の選定に向けた対応 ○イベントの開催 ・講演会、シンポジウム ・写真・絵画展、コンクール ・体験学習、カヌー　など	



大魚峡



アユ漁



ブナ林

５　笹ヶ谷銅山整備・活用プロジェクト

（１）　プロジェクトのねらい

笹ヶ谷銅山は、江戸時代は天領で、地域の発展の基盤となった津和野町の貴重な歴史遺産である。現在は、廃鉱となって年月が経ち、山林に覆われた状態である。

こうした歴史や現状を踏まえ、津和野町の歴史遺産としての価値と役割を顕在化するため、笹ヶ谷銅山の調査・研究を進めるとともに、保存・活用に取り組む。

（２）　主な取組

プロジェクトのねらいを踏まえ、主な取組を整理すると、以下のようになる。

表2-3-5　笹ヶ谷銅山整備・活用プロジェクトの内容

取組（事業）メニュー	取組主体	取組内容	備　考
銅山跡及び関連遺構などの調査、活用の検討	県 町 関係機関 など	○関係機関や専門家の協力と参加による調査・研究 ○調査成果等の公開 ○活用の検討	※第２部「第２章第２節３」を参照
鉱山施設跡等の整備（安全対策等）	町	○転落防止や坑道への進入防止などの安全対策 ○案内説明板の整備	
アクセス及び昔の道の確保	町	○銅山跡へのアクセス道路や駐車スペースの整備 ○昔利用していた道の調査・確認と活用に向けた検討	
銅山資料室等の検討	町	○銅山に関わる資料の保管・展示 ○学校校舎の一部の活用を検討	
鉱山に関わる広域的な連携	町 関係自治体・機関 など	○石見銀山をはじめ鉱山に関わる広域的な連携 ・連携した調査・研究 ・講演会やシンポジウム等の開催 ・イベントの開催 ・人、物産、文化・情報の交流　など	
堀氏関係の古文書等の調査	県 町 関係機関 など	○銅山師であった堀氏関係の古文書等の調査 ○調査の成果等の公開	※第２部「第２章第２節２」を参照（以下同様）
旧堀氏庭園の保存・整備・活用	町	○旧堀氏庭園の保存管理計画の策定 ○旧畑迫病院の修理 ○史跡の公有化 ○維持管理と活用	
旧畑迫病院の保存・整備・活用	町		
サインの整備	町	○笹ヶ谷銅山跡一帯や木部地区などにおけるサインの整備 ・説明板・案内板 ・誘導標識	

６　山陰道整備・活用プロジェクト

（１）　プロジェクトのねらい

山陰道のうち国の史跡となっている区間は、鳥取県の１箇所（蒲生峠越）と津和野町の２箇所（徳城峠越、野坂峠越）である。徳城峠越と野坂峠越は、津和野藩が整備した近世山陰道の一部で、文人往来や文物交流面で大きな役割を果たしたとされる

こうした津和野町における山陰道の遺構や歴史文化を伝え、生かしていくため、山陰道の保存修理や山陰道を生かした取組を推進する。

（２）　主な取組

プロジェクトのねらいを踏まえ、主な取組を整理すると、以下のようになる。

表2-3-6　山陰道整備・活用プロジェクトの内容

取組（事業）メニュー	取組主体	取組内容	備　考
山陰道の調査及び追加指定の検討	町	○山陰道の調査・研究 ○今後の調査等を踏まえた追加指定の検討	○文化庁：文化財保存事業費（埋蔵文化財：発掘調査等）
山陰道の用地の買い上げ	町	○史跡指定地の公有化	○文化庁：史跡等の買い上げ（史跡等購入費国庫補助）
街道等の保存修理と整備	町	○山陰道の保存修理と遺構整備 ・道（遺構）の保存修理 ・番所跡、駕籠立て、口屋跡等の整備 ○山陰道の環境整備 ・案内板・説明板の整備 ・山陰道の名称表示 ・アクセスの整備　など	○文化庁：文化財保存事業費（史跡等保存整備費国庫補助）
街道の活用	町 関係団体	○街道をめぐる「山陰道・歴史探訪ウォーク（仮称）」などのイベントの開催 ○山陰道に関わる広域的な連携・交流 ○山陰道に関わる学習機会の確保や情報発信	○関係団体との連携
広域的な連携による山陰道の保存・活用	町	○山陰道が通っていた地域及び関係自治体の連携による保存・活用の取組 ○鳥取県岩美町（蒲生峠越）との連携による山陰道の保存・活用 ○山陰道とつながる津和野・廿日市街道、奥筋往還の保存・活用に向けた連携	○京都府・兵庫県・鳥取県・島根県・山口県の関係地域、自治体

7　城下町伝統文化再生プロジェクト

（1）　プロジェクトのねらい

旧城下町においては、歴史的な建造物・街並みに加え、伝統的なお茶（煎茶）や着物の文化、食文化、民俗芸能などが息づいている。

こうした歴史文化を保存・継承するとともに、学校教育や生涯学習、交流活動、観光、地域の魅力づくりや活性化に生かしていく。

（2）　主な取組

プロジェクトのねらいを踏まえ、主な取組を整理すると、以下のようになる。

表2-3-7　城下町伝統文化再生プロジェクトの内容

取組（事業）メニュー	取組主体	取組内容	備　考
町家や庭園の保存と活用	町	○登録有形文化財の選定に向けた取組 ○伝統的建造物群保存地区の選定に向けた取組 ○庭園群の価値・評価づけの検討 ○町家や庭園の公開 ○町家や庭園を生かしたイベントなどの開催	○歴史的環境形成総合支援事業（歴史的風致維持向上計画の策定）
城下町の言葉の調査と記録	町 関係団体	○旧城下町における言葉・方言の調査 ○言葉・方言の記録と情報提供、学習機会の確保	○文化庁：地域伝統文化総合活性化事業の検討
城下町のお茶や食文化の記録と継承・活用	町 関係団体 住民等	○旧城下町における伝統的なお茶（煎茶）や食文化の調査と記録 ○伝統的な食文化の継承と 活用（学校教育、体験）、食文化を生かしたイベントの開催	○文化庁：地域伝統文化総合活性化事業の検討
酒づくりの技術・文化の伝承	町 関係事業所 関係団体 住民等	○登録有形文化財等としての保存・活用 ○建造物などの文化財指定の検討 ○酒や酒蔵などを生かしたイベントの開催、交流機会の確保 ○技術・文化の紹介・情報発信	○文化庁：地域伝統文化総合活性化事業の検討
民俗芸能の継承	町 関係団体 住民等	○民俗芸能の担い手の育成 ○道具・衣装の保存・整備の支援 ○民俗芸能に関わる情報発信	○文化庁：地域伝統文化総合活性化事業の検討
紙漉技術の継承	町 関係団体 技能者	○紙漉技術伝承者の技術の記録、継承 ○担い手の育成 ○紙漉（和紙）の活用	○文化庁：地域伝統文化総合活性化事業の検討
着物・衣装の文化の継承と活用	町 関係団体 住民等	○着物・衣装に関わる文化財の調査 ・着物　・履き物　・染め　・機織 ○着物を生かしたイベントなどの開催	○所有者等の把握と協力



多胡家中庭



財間家中庭

８　民俗芸能伝承・再構築プロジェクト

（１）　プロジェクトのねらい

津和野町には、県指定の無形民俗文化財である津和野踊、柳神楽、町指定の無形民俗文化財である奴行列のほか、神楽や地芝居など数多くの民俗文化財が継承されてきている。しかし、一方で、担い手の高齢化や減少、後継者不足などが問題としてあがっている。

こうした状況を踏まえ、関係団体などと連携しながら、貴重な民俗文化財の継承を図るとともに、学校教育や観光、地域活性化に役立てていく。

（２）　主な取組

プロジェクトのねらいを踏まえ、主な取組を整理すると、以下のようになる。

表2-3-8　民俗芸能伝承・再構築プロジェクトの内容

取組（事業）メニュー	取組主体	取組内容	備　考
民俗芸能の担い手の育成と活動支援	町	○衣装・道具等の整備の支援 ○民俗芸能の担い手の育成支援 ○神楽等民俗芸能の開催支援 ○民俗芸能に関わる情報発信	○文化庁：地域伝統文化総合活性化事業の検討
民俗芸能団体の設立・育成の支援	町 関係団体 住民等	○町内の様々な民俗芸能の団体や関係する住民が参加する組織：主な目的は民俗芸能や地域の活性化、観光振興 ・連携したイベント等の開催 ・担い手の育成 ・協力と支え合いの活動　など	
民俗芸能の調査	町 関係団体 住民等	○民俗芸能の調査と把握、情報提供 ○民俗芸能に関わる学習機会の確保	
民俗芸能の担い手・団体の連携と交流	町 関係自治体 関係団体 住民等	○民俗芸能の担い手・団体相互の連携 ○民俗芸能の競演やリレー開催 ○民俗芸能団体相互の交流・支え合い ○広域的な連携による人材育成や交流 ○広域的な連携によるイベント等の開催	


神楽


奴道中

９　歴史まちづくり法活用推進プロジェクト

（１）　プロジェクトのねらい

歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）は、地域における歴史的な建造物や歴史・伝統を反映した人々の営みによって醸し出されている良好な環境（歴史的風致）を維持・向上させ、後世に継承するため、文部科学省（文化庁）、農林水産省、国土交通省の共管の法律であり、平成20年（2008）に成立し、施行された。

津和野町においても、この意義と必要性を鑑み、歴史まちづくり法を生かした歴史的風致の維持・向上を目指すものである。

（２）　主な取組

プロジェクトのねらいを踏まえ、主な取組を整理すると、以下のようになる。

表2-3-9　歴史まちづくり法活用推進プロジェクトの内容

取組（事業）メニュー	取組主体	取組内容	備　考
歴史的風致維持向上協議会の設置	町 関係団体 住民	○歴史まちづくり法に基づいた協議会の設置	
歴史的風致維持向上計画の策定	町	○歴史まちづくり法に基づいた津和野町による歴史的風致維持向上計画の策定 ○国の重要文化財・史跡等がある区域 ・旧城下町と津和野城跡及びその周辺 ・旧堀氏庭園及びその周辺	○歴史的風致維持向上計画の認定申請（国）
事業展開に向けた体制（態勢）づくりと事業展開	町 関係団体 住民	○歴史的環境形成総合支援事業等の導入に向けた態勢づくり ○歴史的風致維持向上支援法人の設立の検討	○歴史的風致維持向上計画が国によって認定された場合



旧城下町と津和野城跡及びその周辺



旧堀氏庭園及びその周辺

第４章　具体化のプログラム

第１節　プログラムの考え方

先導的なプロジェクト等の実施については、下図のように今後、優先順位や着手時期を検討して取り組む必要がある。

ここでは、時期を下記の３つに区分し、現時点での状況から優先順位や事業の手順を検討し、先導的なプロジェクト等のプログラムを設定する。

このプログラムは、事業実施を検討するモデルであり、道標としての役割を担うことになる。

今後、このプログラムを踏まえ、実施体制や社会情勢などを考慮し、必要に応じてプログラムを見直しながら、具体化についてより詳細に検討し、計画的かつ効果的に事業を進めていく。

前期：概ね３年以内

中期：概ね４～５年

後期：概ね６～10年

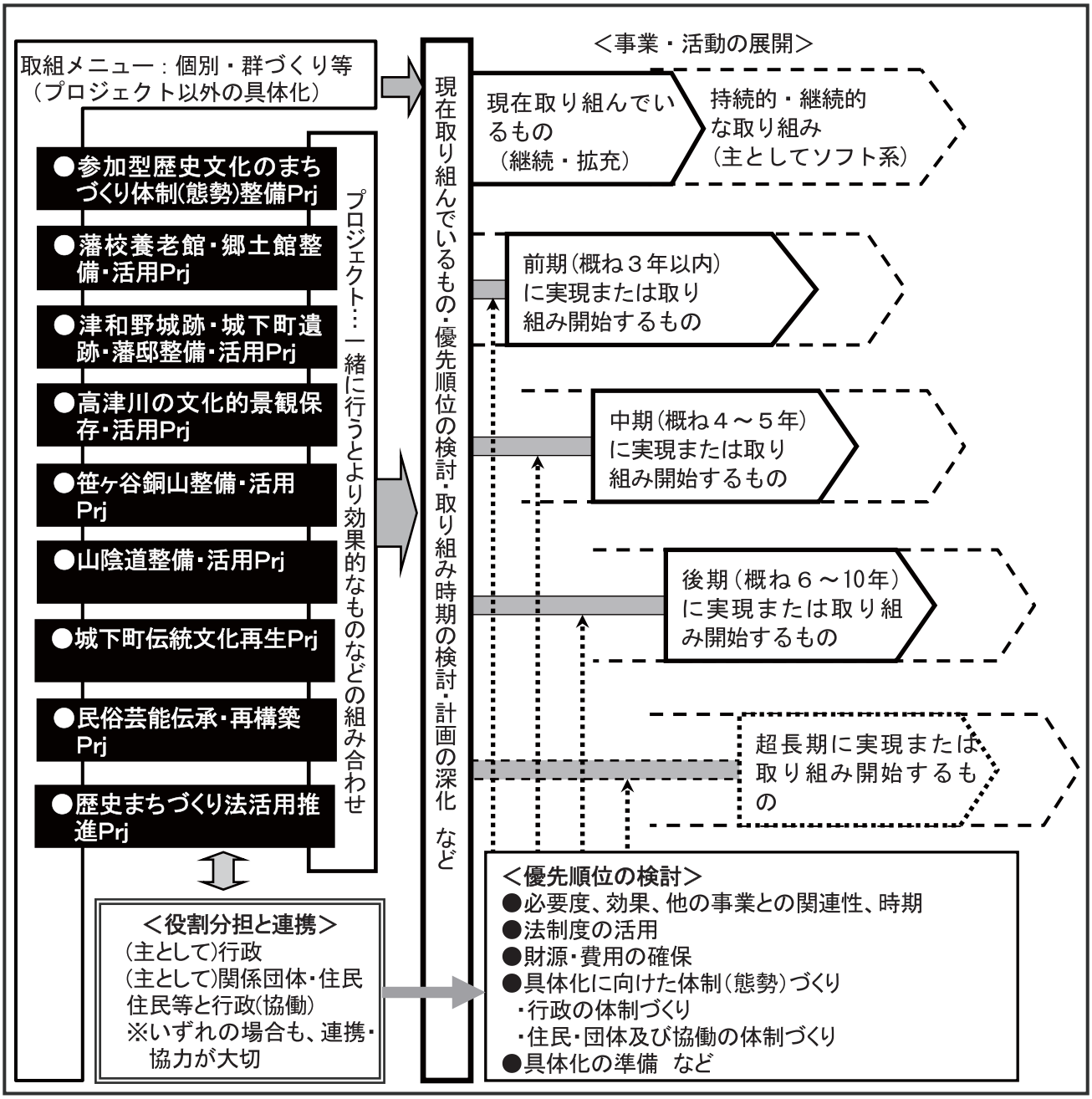

図2-4-1　プロジェクト展開の考え方

第２節　先導的なプロジェクトを柱としたプログラム

先導的なプロジェクトを構成する取組（事業）メニューごとに、前期・中期・後期の区分を基本にプログラムを設定する。

表2-4-1　事業の展開：プログラム（１／３）

プロジェクト・取組内容（メニュー）		取組主体	取組のプログラム		
			前期	中期	後期
１ 参加型歴史文化のまちづくり体制（態勢）整備プロジェクト	歴史文化のまちづくり推進の体制づくり	町	→		
	文化財に関する啓発	町 関係団体	→	→	→
	登録有形文化財保持者の会の支援	町 関係団体	→	→	→
	ボランティアガイドの育成・活動支援	町 関係団体 住民	→	→	→
	文化財の維持管理等の地域組織づくりと活動展開	町 関係団体 住民	組織づくり →	活動展開	→
	文化財の保存・活用の専門的な組織づくりと活動展開	町 関係団体 技術・技能者	組織づくり →	活動展開	→
	公民館における地域学の活動展開	町(公民館) 関係団体 住民	→	→	→
	周遊ネットワークづくり	町、関係団体 交通事業者等 住民	体制づくり →	→	→
				具体的取組(コース、サイン、道など)	
２ 藩校養老館・郷土館整備・活用プロジェクト	藩校養老館の修理・復元と活用	町		→	→
	郷土館の整備・充実	町	→		
			文化財調査研究室の設置 埋蔵文化センターの設置 展示の充実など		施設・内容等の拡充 ⇢
３ 津和野城跡・城下町遺跡・藩邸整備・活用プロジェクト	保存管理計画の策定	町	→		
	石垣等保存・修理	町	→	→	保存修理工事 →
			調査・設計		
	登城路等の整備	町		→	→
				石垣の保存修理工事と合わせて整備	
	津和野城跡の環境整備と維持管理	町		→	→
				石垣の保存修理工事と合わせて整備	
			→	→	→
			史跡の維持管理：点検・草刈りなど(登城路等を含む)		
	馬場先櫓・物見櫓の保存・活用	町 関係団体など	→	→	→
	城下町遺跡の保存・用	町 関係権利者	→	→	→
	藩邸及び庭園の調査・設計	町		→	→
				調査・検討	設計・復元整備
	津和野城跡等の保存・整備・活用に関わる庁内体制づくり		→	→	→
			体制づくり	協議・調整など	

→ 実施（取組）予定　　⇢ 検討などの結果、条件が整えば実施。あるいは状況によって対応

表2-4-1　事業の展開：プログラム（２／３）

プロジェクト・取組内容（メニュー）		取組主体	取組のプログラム		
			前期	中期	後期
４ 高津川の文化的景観保存・活用プロジェクト	津和野町景観計画（景観法）の周知と運用	町	→	→	→
	源流域と森の自然景観・環境の保全と活用	県、町 関係団体 権利者 住民等	→	→	→
	棚田・ワサビ田・田園景観等の保全と活用	町、関係団体 権利者 住民等	→	→	→
	たたら場跡の保存と活用	町、関係団体 権利者 住民等	瀧谷たたら場の調査・アクセス確保 その他たたら場の調査と保存・活用の検討		
	石見瓦の街並みの保全	町 関係団体 権利者 住民等	→	→	→
			上記「津和野町景観計画」の周知と運用 文化財としての指定・登録・選定の検討		
	高津川の風物詩や景観の情報発信	町 関係団体 住民等	→	→	→
	民俗芸能・伝説の継承	町 関係団体 住民等	→	→	→
	食文化の継承・普及	町、関係団体 住民等	→	→	→
	視点場などの確保と情報発信	町、関係団体 権利者 住民等	→	→	→
			新津和野百景の選定などと視点場の確保		
			→	→	→
				情報発信	
	渡し場跡の表示と再現の検討	国 (国土交通省) 町	調査・サイン整備 →	→	
			渡し場の再現の検討	→	
	文化的景観づくりに向けた広域的な連携	町 関係市町	→	→	→
			連携体制づくり	重要文化的景観の選定に向けた取組	
				→	→
				連携した保存・活用の取組	
５ 笹ヶ谷銅山整備・活用プロジェクト	銅山跡及び関連遺構などの調査、活用の検討	県、町 関係機関など	→	→	→
	鉱山施設跡等の整備（安全対策等）	町	→	→	→
			調査・確認	安全対策等	
			→	→	→
	アクセス及び昔の道の確保	町	→	→	→
	銅山資料室等の検討	町	→	→	
			検討	整備（既存施設活用）	
	鉱山に関わる広域的な連携	町 関係自治体・機関など	→	→	→
	堀氏関係の古文書等の調査	県、町 関係機関など	→	→	→
	旧堀氏庭園の保存・整備・活用	町	→	→	→
			保存・整備（活用）		活用
	旧畑迫病院の保存・整備・活用	町	→	→	→
			保存・整備（活用）		活用
	サインの整備	町		→	

表2-4-1　事業の展開：プログラム（３／３）

プロジェクト・取組内容（メニュー）		取組主体	取組のプログラム		
			前期	中期	後期
６ 山陰道整備・活用プロジェクト	山陰道の調査及び追加指定の検討	町	調査	追加指定	
	山陰道の用地の買い上げ	町	→		
	街道等の保存修理と整備	町	→	→	⇢
	街道の活用	町 関係団体	→	→	→
	広域的な連携による山陰道の保存・活用	町		→	→
７ 城下町伝統文化再生プロジェクト	町家や庭園の保存と活用	町	→	→	→
	城下町の言葉の調査と記録	町、関係団体 住民等		→	→
	城下町のお茶や食文化の記録と継承・活用	町 関係団体 住民等	→	調査	活用
	酒づくりの技術・文化の伝承	町 関係事業所 関係団体など	→	→	→
	民俗芸能の継承	町 関係団体 住民等	→	→	→
	紙漉技術の継承	町、関係団体 技能者	→	→	→
	着物・衣装の文化の継承と活用	町、関係団体 住民等	→	→	→
８ 民俗芸能伝承・再構築プロジェクト	民俗芸能の担い手の育成と活動支援	町	→	→	→
	民俗芸能団体の設立・育成の支援	町 関係団体 住民等	→	→	
	民俗芸能の調査	町	→		
			調査	情報提供、学習機会の確保	
			→	→	→
	民俗芸能の担い手・団体の連携と交流	町 関係自治体 関係団体 住民等	→	→	→
９ 歴史まちづくり法活用推進プロジェクト	歴史的風致維持向上協議会の設置	町 関係団体 住民	→		
	歴史的風致維持向上計画の策定	町	→		
	事業展開に向けた体制（態勢）づくりと事業展開	町 関係団体 住民	体制づくり		
			→	国による計画の認定→事業展開	
				⇢	⇢

第５章　計画推進の体制と課題

第１節　計画推進の体制

文化財の保存・活用の全体的な体制については、第１部第５章「第２節　参加と協働の体制・組織・人づくり」に示している。

その中から、ここでは主として庁内の推進体制を明らかにする。

表2-5-1　庁内の推進体制

区分・名称	目的・ねらい	構　成	取組内容
事務局 **津和野町文化財調査研究室（仮称）**	歴史文化基本構想等を推進する事務局及び文化財行政を担う。	○室長 ○文化財の専門職 ○事務職 ○サポーター ・住民 ・専門家など	○歴史文化基本構想等の推進に関する総合調整機能（庁内連携）、事務局としての推進役 ○文化財の調査・研究 ○文化財の保存・整備及び活用 ○文化財に関する情報提供と啓発 ○文化財の保存・活用に関わる住民組織などの支援　など
歴史文化基本構想等推進チーム（仮称）	歴史文化基本構想等を推進する庁内の連携体制を強化する。	○教育委員会（文化財調査研究室など） ○建設・都市計画部局 ○農林水産部局 ○観光振興部局 ○広報・情報発信部局　など	○歴史文化基本構想等に関わる事業・プロジェクトの検討（組織横断的な協力体制と事業展開） ○事業・プロジェクトの具体化（各種事業等の連携した展開、効果と実効性の確保、効率的な展開） ○国・県等との協議・調整（情報の共有化、連携した対応）

第２節　計画推進の課題

計画を推進するにあたっては、第１部「第５章　地域ぐるみで取り組む文化財の保存・活用と展開方向」を踏まえて、プロジェクトやその他事業等に取り組む必要がある。

こうしたことを前提として、主要な取り組まねばならない事項、乗り越えなければならない事項（具体化に向けての課題）を整理する。

第１部「第５章　地域ぐるみで取り組む文化財の保存・活用と展開方向」の枠組み（項目）

【住民等の協力と参加による調査・活動の展開】
- ■文化財の継続的な調査・研究の推進
- ■公民館を中心とした地域学の推進

【参加と協働の体制・組織・人づくり】
- ■住民等の参加による文化財の保存・活用の体制づくり
- ■文化財に対する住民等の意識啓発と情報の共有化
- ■文化財の保存・活用に関わる団体・担い手の支援・育成

【文化財の保存・活用の方策】
- ■関連文化財群としての文化財の保存・活用の取組展開
- ■歴史文化保存活用区域としての文化財の保存・活用の取組展開
- ■個別的な文化財保護の取組展開（文化財保護法による指定・登録）
- ■各種法制度の協調的・連動的な運用

【文化財の保存・活用の発展的展開】
- ■歴史文化を生かしたまちづくりの展開
- ■広域的な連携・交流による文化財の保存・活用の推進

計画推進の課題の骨子

１　計画推進体制の確立
- ○庁内体制づくり
- ○住民等の参加による保存・活用の体制及び協働の仕組みづくり
- ○近隣市町（高津川流域）などとの連携体制づくり

２　文化財の保存・活用に関わる団体・担い手の支援・育成
- ○支援制度等の効果的な活用と制度の拡充の働きかけ
- ○団体・担い手の支援・育成

３　住民主体の地域における取組の支援
- ○地域における歴史文化に関わる活動等の支援
- ○公民館を拠点とした“地域学”などの展開
- ○歴史文化を生かしたまちづくりの展開

４　文化財に対する住民等の意識啓発と情報の共有化
- ○文化財の保存・活用の意義や効果、必要性の説得力のある説明
- ○文化財を生かした体験・学習や催しの開催

５　各種法制度の効果的な活用
- ○各種法制度・事業の効果的な活用
- ○庁内の情報の共有化と連携

６　未指定・未登録等の文化財への対応
- ○より詳細な調査の段階的・計画的な実施
- ○文化財保護法等による保存・活用
- ○その他法制度による保存・活用
- ○その他の未指定等の文化財への対応

７　構想・計画の進行管理と施策の評価
- ○整備計画・詳細計画等の作成
- ○事業の実施状況の把握・評価
- ○事業の評価等を生かした次への展開と適切な見直し

１　計画推進体制の確立

これまでの津和野町の文化財行政は、教育委員会及び文化財保護審議会が担い、今後とも中心的な役割を果たしていく必要があるが、より一層、関係機関・部局との連携を図るとともに、住民等の協力と参加、協働の取組が求められる。

とりわけ本モデル事業で示された「関連文化財群」や「歴史文化保存活用区域」の考え方は、これまでの指定等による単体としての文化財の保存・活用だけでなく、関連する文化財とその周辺を一体としてとらえ、地域の歴史や文化を示す魅力的なものとして提示し、保護していくものである。

また、歴史文化基本構想に期待される効果（文化審議会文化財分科会企画調査会報告書）として、「多様な文化財の価値の顕在化による適切な保存・活用」、「文化財を核とした地域の魅力の増進」、「地域の連携協力の推進」、「他の行政分野との連携の促進」があげられている。

このため、第１部第５章「第２節　参加と協働の体制・組織・人づくり」で示した庁内の推進体制（前節も参照）、専門家や住民等が参加する組織づくり、行政、専門家、住民等の連携の強化と協働の推進などに向けて取り組む必要がある。

加えて、高津川流域の文化的景観の保全や鉱山関係の文化財の調査・研究、伝統芸能の活用などにおいては、関係機関や関係自治体等の支援、相互協力が大切であり、それを支える連携体制の構築を図る必要がある。

２　文化財の保存・活用に関わる団体・担い手の支援・育成

津和野町においては、弥栄神社の鷺舞、津和野踊、柳神楽、奴行列、鷲原八幡宮の流鏑馬神事といった指定文化財に加え、町内各地で神楽、地芝居などの民俗芸能が行われている。

しかし、少子高齢化、過疎化の中で、担い手の減少や後継者の不足、衣装・道具の維持の負担など、様々な懸念される状況が生じている。

加えて、文化財が草木等で覆われたり、鳥獣被害に遭ったりすることが多くなっている中、今後、地域で文化財の維持管理や活用などを進めるにあたっても、過疎化等は大きな制約となる。

このため、文化財に関わる団体・担い手の支援などの法制度・事業の効果的な活用を図るとともに、その充実・拡充を国等関係機関に働きかける必要がある。

また、文化財の保存・活用の取組への住民の参加を促進しながら、関係する組織・団体及び担い手の支援・育成に努める必要がある。

３　住民主体の地域における取組の支援

文化財の保存・活用に関わる協働の体制づくりなどにおいて基本となるのは、身近な生活の場にいて、住民が文化財への関心を持ち、地域でそれを大切にし、生かしていくことである。

例えば、地域の歴史文化を知る機会の確保、文化財や周辺の清掃、草刈り、点検、歴史探訪や文化財を生かした行事の開催などが考えられる。

このため、それぞれの地域の現状や特色を踏まえながら、地域における歴史文化に関わる様々な活動などを支援するとともに、情報の提供や体験・学習機会の確保などに取り組む必要がある。

とりわけ地域における文化的な活動を支える場が公民館であり、公民館を拠点とした文化財に関わる取組、さらには“地域学”とまちづくりへの展開を目指すことが重要である。

４　文化財に対する住民等の意識啓発と情報の共有化

文化財の保存・活用を進めていくためには、文化財の所有者に加え、広く住民等の文化財への関心や理解を高めたり、文化財の保存・活用の取組への協力・参加を促進したりすることが不可欠である。

このため、新たな視点である関連文化財群や歴史文化保存活用区域の考え方などを含め、文化財に関する情報提供と啓発に取り組む必要がある。

また、楽しく学んだり、興味や関心を高めたりできるような体験型の学習機会を拡充させることも重要である。

５　各種法制度の効果的な活用

文化財の保存・活用に関わる法制度・事業は、文化財保護法に基づくものだけでなく、歴史まちづくり法や景観法、国土交通省や農林水産省の事業など多岐にわたる。

このため、国・県等関係機関と連携しながら、津和野町の庁内の連携体制を強化し、各種法制度・事業の効果的な活用を図る必要がある。

また、景観法などの運用や各種事業の展開においても、庁内の情報の共有化と連携をより密接にしていく必要がある。

６　未指定・未登録等の文化財への対応

本モデル事業の調査では、地元調査員等の努力により、数多くの未指定・未選定・未登録の有形・無形の文化財を把握することができた。

これらについては、今後、優先順位を設定し、計画的により詳細な調査を行い、文化財としての価値の把握ができたものについては、文化財保護法等に基づき、指定・選定・登録に向けて取り組む必要がある。

また、歴史まちづくり法や景観法などの法制度・事業による文化財の保存・活用を検討する必要がある。

さらに、上記の法制度・事業で対応できない文化財も数多くあり、国等への法制度の拡充の働きかけとともに、住民等の参加と協働による文化財の保存・活用などの仕組みを検討する必要がある。

７　事業実施に向けた財源の確保と優先順位の検討

本構想・計画においては、多岐にわたる取組・事業を設定しており、中長期的な視点を持って、計画的かつ段階的に取り組んでいく必要がある。

その中では、文化財保護制度だけでなく、産業（観光・商工業、農林水産業）や道路交通、まちづくり部門などの法制度の効果的な導入を検討しながら、財源や体制（態勢）の確保を図らなければならない。

また、事業の優先順位を設定し、限られた財源等を有効に活用する必要がある。

８　構想・計画の進行管理と施策の評価

本構想・計画を実施する段階においては、必要に応じて、事業ごとの整備計画・詳細計画などを策定することが求められる。

また、事業の中間点や終了時点などにおいては、達成状況、課題などの把握・評価を行い、当該事業の改善または他の事業への反映に努める必要がある。

その中では、ＰＤＣＡサイクル※（計画・実施・評価・改善）の考えなどを取り入れ、各種事業の推進や適切な見直しを行う必要がある。

※ＰＤＣＡサイクル
計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）の順に実施し、最後の改善を次の計画に結びつけ、取組の内容や質の維持・向上などを図る手法。